

はぐくむ

はぐくもう。子どもも、私も。



特集

対談「青少年は日本の希望」

「青少年育成の基本指針」を読み解く

湯崎英彦広島県知事・上田宗岡会長

●夢配達人プロジェクト

～子どもたちの夢を地域みんなで実現させました!～

●いきいき地域活動紹介

青少年育成安芸太田町民会議・(財)福山市青少年育成事業団

●「ちよいサポ」報告

青少年育成カレッジ「市民セミナー」

2011.3
協働号
vol.4



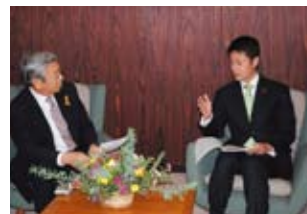
感動、共感の場をつくり、 地域で子どもたちを見守る



青少年育成廿日市市民会議 「佐方こどもおもしろ広場」

2002年完全週休二日制に伴い、地域で子どもたちを見守ることを目的に始めた「佐方こどもおもしろ広場」は、年10回開催されています。料理教室（左下）、フラワーアレンジメント（右下）、卓球、アートバルーン（上）、押し絵、絵手紙、平和学習など幅広い内容です。

- 02 **特集／対談「青少年は日本の希望」**
「青少年育成の基本指針」を読み解く
湯崎英彦広島県知事・上田宗岡会長
- 08 「少年の主張」・中学生話し方大会2010
広島県知事賞 桑原和美さん
- 10 **夢配達人プロジェクト**
～子どもたちの夢を地域のみんなで実現させました!～
- 12 県民運動「あいさつ・声かけ運動」
まずは「おはよう」からはじめてみませんか?
- 13 明るい家庭の日運動
平成22年度「家庭の日」に関する作文・図画入賞作品
- 16 **いきいき地域活動紹介**
青少年育成安芸太田町民会議・(財)福山市青少年育成事業団
- 18 環境浄化活動
第3回青少年育成モニター調査結果報告
- 20 **知のコーナー** 県内大学研究者からの報告
身近な花たちから見える世界 入船 浩平さん
情報化社会における子どもの心の発達 倉盛 美穂子さん
情報社会のモラル・プライバシー保護の観点から 上村 崇さん
- 32 **「ちょいサポ」報告**
◎青少年育成カレッジ「市民セミナー」の紹介
県立広島大学保健福祉学部作業療法学科・土田玲子教授
◎青少年育成カレッジ「市民セミナー」の感想
お遊び会にサポーターとして参加した学生から



はぐくむ vol.4 2011年3月10日発行

発行人／社団法人 青少年育成広島県民会議

企画・編集／社団法人 青少年育成広島県民会議

〒730-8511 広島市中区基町10-52 広島県県民活動課内

TEL:082-513-2742 FAX:082-511-2173

URL: <http://www.hiro-payd.or.jp>

編集協力／株式会社クロスディパブリッシング

対談「青少年育成の基本指針」を読み解く

青少年は日本の希望

湯崎英彦広島県知事・上田宗岡会長

青少年育成の基本指針

前文

「青少年は日本の希望である」という言葉は、我々の心を支えている標語である。ところが、青少年の非行が問題となると、明確な実施効果の見定めもつかめままに、条例や法律の制定に期待の高まるのが実状である。しかし、青少年の非行が大人の生活の反映であるとするれば、青少年の健全育成は、大人の反省なしには実現しないであろう。大人がかつて青少年であつたように、青少年はやがて大人になるのである。人間の生涯は、多様な価値観の個性的選択による自己教育の連続であるといえよう。

ここに制定された青少年育成の基本指針は、ただ青少年育成のあり方を抽象的に示したものに過ぎない。それは、各地域の実状に応じて具体化されることが期待される。総括的にいえば、資源の乏しさを克服して、相当高い生活水準に到達している現代日本において、青少年は将来どのような展望を持って進んだらよいかが、これが最大の課題である。

われわれは、青少年の前途に幸福の「青い鳥」の夢を託したい。

(個人) 個性の独自性に対する自覚にもとづき、その価値可能性を練磨し、生涯教育の基礎をつくる。

(社会) 家庭の愛情に育まれ、社会生活において、友情と連帯の意識を養つ。

(自然) 一国土の自然を愛護するとともに、地域社会の文化を尊重し、環境の教育的整備にこころめる。

(世界) 一諸民族の生活と文化を理解し、平和と親善の心をこめて、国際交流に寄与する。
(総括) 一日々の生活のなかに、生きがいを求めてわが道を行き、一隅を照らす光となる。

「青少年健全育成」を言い換えれば、「青少年は日本の希望である」という言葉になるであろう。この言葉は、昭和52年に(社)青少年育成広島県民会議の初代会長の皇室道(すめらぎ しんじ)先生が示された「青少年育成の基本指針」の原文にあり、「我々の心を支えている標語である」と記され、「われわれは青少年の前途に幸福の「青い鳥」の夢を託したい」と結ばれています。この基本指針を基に、湯崎英彦広島県知事と上田宗岡会長に青少年の育成について話し合っていました(平成22年11月24日、広島県庁で)

自分を磨くということ

上田会長(以下会長) (基本指針の全文を読んで)この基本指針は今から33年前に初代会長の皇さんが書かれているのですが、今でも変わらない、すごい内容だなというのを改めて感じています。「自己を磨き、家庭を大事にし、国を愛し、自然地域を愛し、国際貢献をなさい。そして日々の中では自分を磨き、我が道を歩いて二隅を照らしなさい」。さすがに教育界では神様のように言われた方ですよ。分かりやすく良い言葉です。

湯崎知事(以下知事) 基本理念はいつも変わらない、それだけにまさに基本指針といふことですね。

会長 この指針の中で個人、社会、自然、世界とありますが特に今はこれが大事だなと思われれることはあります。

湯崎英彦(ゆざき ひでひこ) 広島県知事

昭和40年生まれ、広島市出身。東京大学法学部卒業後、平成2年4月に通商産業省入省(同12年3月退官)。米国・スタンフォード大学で経営学修士を取得、ベンチャー企業の代表取締役などを経て平成21年11月に広島県知事に就任。3児の父で「イク(育)メン」。

知事 全部大事だと思いますが、まず一番でしょうね。1個人、2社会ですかね。

会長 個の自立ということですか。

知事 個の自立と価値・可能性を練磨するといふところ。最近価値や可能性を追求するんじゃなくて「何となくみんな平等」みたいになって…。

会長 やっぱ努力の過程は大事ですよ、過程の結果差がつくのは、当然のことです。

知事 その中で自分の優れたところを伸ばしていくということが、まさにこの「価値・可能性を練磨する」ことです。みんな一緒だったら価値・可能性は同じだからあ



まり意味がない。人より何が優れているかというのは、万人違つと思ひますが、それが個性の独自性ですよ。その価値・可能性の錬磨が最近ちよつと足りないのかなという気がします。

会長 皆が同じであることを求め過ぎると伸びません。戦後教育の中で「個人の個性を伸ばせ」、「子どもの自由が大事」、「個人の才能を伸ばす」と言っていますが、個人に才能なんてそんなにありませんよ。茶道に関わる仕事をしていてよく分かりますが、飛び抜けた才能を持っている人は10万人に1人もいません。いくら感性があるという程度ならありますが、それを是としたらその子たちは不幸ですよ。現状の中で自分自身を確立するためには、まず基礎体力、基礎教育の日常の繰り返しです。最初から「自由に」という方針では子どもたちがかわいそうって言つんです。

知事 おつしやる通りです。個性を伸ばすというとか特殊な才能があるような感じがするかもしれませんが、好き嫌ひも含めて、得意・不得意というのはあると思つんです。

会長 それを自分が見つけられればいいですよ。

知事 それを磨かないと。何をしなくても優れているという人はほとんどいないと思ひます。ただちよつと人とは違つ、そこに自分が力を注いでいくと他より秀でてくるのだと思ひます。それが価値・可能性を錬磨するということですよ。

会長 自分に何が向いているかは、自分



が錬磨しない限り分らない。

知事 そうでしょうね。向き不向き、好き・嫌ひ、得意・不得意いろいろあると思つんです。本当に才能があるというところもあるでしょうが、いすれにしても自分がエネルギーを使つて伸ばせるものを一生懸命磨いていくということなのかと思ひます。

実験から生きる感動を

会長 2番目の「社会」では「家庭の愛情に育まれ、社会生活において友情と連帯の意識を養つ」とあります。今、児童虐待など家庭のことが大変ですね。私も子どもが4人おりますが、知事は今のような状況の中でご自身の家庭も含めてお感じになることはあります。

知事 こころも大事です。今は多くが核家族で、しかも地域とのつながりも弱くなつているので、家庭の愛情がより重要になつ

ています。そういう意味で、もう一度家庭の中でしっかりと子どもをみていく、或いは両親を敬つていふような基礎のところをしつかりとする。その上で、だんだんと薄くなりつつある「友情と連帯」の意識を養つていくことも非常に大事です。それに、いじめ、小・中学生の自殺…。

会長 本当に胸を痛めるような話が多いですよ。親を、目上の人を敬つ、そういうこともすごく大事ですよ。3番目の「自然」ですが、地域環境の教育的整備や地域社会の文化の尊重など、知事としてやっていきたいということはあります。

知事 小学生が2泊3日で海の子が山に行ったり、山の子が島に行ったり…。都会の子はどこに行つてもいい。自然の中で実験をしていく海島体験（「山・海・島」体験活動推進事業）を進めています。

会長 広島は海も山も両方ある恵まれた所ですよ。

知事 そうですね。単に見て愛（め）であるというのではなく、その中に身を置いて体験するということが大事だと思つんです。

会長 全く同感です。仕事柄「ああ、今日も確かに生きているな」と感動する経験が結構あります。朝、部屋の掃除をして、庭に出て花を切りすつと活けてそこに座っていると、「ああ、生きている」という実感があります。

「生きている」という実感は種の感動です。海島体験はまさにそつだと思つのですが、感動体験がどれだけあるかが、子どもの個性や可能性を引き出すのではないかと思います。今はバーチャルな世界が多いですから。

知事 実験ですよ。川で泳いでみるとか、木に登つてみるとか…。

会長 愛でるのではなくて感動ですね。実験と言へば、11月が青少年健全育成月間なので、今年も11月2日に広島駅前朝7時半に「あいさつ・声かけ」運動をしました。挨拶はとても大事です。十数年やっていますが、昔は返事を返してこない人が多かったのに、なぜか昨年、昨年、今年と、経済情勢が悪くなればなるほど返事が返ってくるんですよ。



上田 宗岡（うえだ そうけい）
会長

茶道上田宗箇流十六代目家元。昭和20年生まれ、広島市出身。慶應義塾大学経済学部卒業後、昭和47年に戦国武将茶人上田宗箇が興した上田宗箇流家元若宗匠を継承。平成7年に上田宗箇流家元。同10年から青少年育成広島県民会議会長。同17年に備前・曹源寺で法諱「宗岡」を受戒。

バブル時のように経済状態が良い時は全く挨拶が返ってこなかったのに、これだけ厳しい状況になった時には、つと我に返ることになるのかなと思います。

知事 イメージとしては逆のような感じがしますけれど…。

会長 ですからそれが非常に不思議。もちろん不景気は大変なことだけれど、こういう情勢になった時に足元を見ざるを得なくて、人間の持つている本来的なものが出てくるのかな。子どももすいぶん良くなっている。

グローバルは 違いを理解する

会長 知事は「世界」という点で、まさに海外で活躍されました。広島で地域の文化を尊重したり、自然と接したりする子どもたちが更に世界に向けて活躍することに何か思いがありますか。

知事 実は、今年作りました「広島未来チャレンジビジョン」のキーワードは「グローバル」なんです。グローバルというと、海外を飛び回って何かバンバンやるというイメージになりがちですが、今回のビジョンでうたったのは、この基本指針にあるように「諸民族の生活と文化を理解する」ということです。これから特にアジアの国々がグローバル化していきます。というか、すでにアジアの国々はグローバルな経済や社会に組み込まれています。そういう意味では日本よりよほど開けている感じがします。アジアの国々はグローバルな市場を求めている

かざるを得ない状況にあるのですが、その中で日本だけが取り残される。「いや、日本は内向きなんです」と言っているにも否応なしに巻き込まれていきます。例えば、普段の仕事をしていても、中国や韓国、インドネシアの人々との付き合いが出てきます。それがスムーズにできるようになるには、まず、「国によって生活や文化は違う」ということを理解することです。そうになると、グローバル化は7、8割がOKだと思うんですよ。

会長 ということは、自分が依って立つ基盤がちゃんとしていないとね。

知事 そうですね。アイデンティティーがあつてこそ、他への理解ということがになりますから。

会長 新聞報道などでは、最近の若い人は海外に出たがらず、海外留学者が少なくなってきたというそうです。なぜでしょうか。

知事 豊かになってきたからでは。

会長 ハングリー精神がなくなった？

知事 かつての日本は積極的グローバル化で、今のアジアがそうであるように世界に出て行かないと日本が食べていけないというところがあつて、みんな一生懸命出て行ったわけです。それが社会的な価値でもあつたと思います。今や日本も豊かになって、「アメリカがものすごくすばらしい」とか「ヨーロッパがすばらしい」というレベルを超え、日々の生活は快適じゃないですか（笑）。「面倒くさいよ。外国語をしゃべったりなんていうのは「うっわうっわ」じゃないでしょうか。

会長 そうでしょうね。

知事 今は消極的グローバル化と言えるのかも知れませんが。アジア諸国との関係が深くなっている、昔は「日本で生産しました」といつていたものが、今はアジアとやりとりしながら製品ができていて、それをまた日本が買ったりでぐるぐる回るわけです。だから否応なしのグローバル化であることを理解していくことが必要だと思います。

会長 最近新聞に出ていましたが、会社が無理やり半年か一年投げ込むような…。

（笑）

知事 県でも、実は「ひろしま未来チャレンジビジョン」でグローバルな人材を育てる上でそういうのをこれからやるうとしてるんです。

会長 私は「ああ、やっぱり子どもたちも変わってきているんだなあ」と感じるがあります。県民会議は「少年の主張」という中学生の意見発表大会を毎年やっているのですが、安芸高田市立美土里中学校の増本さんが「いま社会は大変で、経済は厳しい。美土里町でも経済的なことが大変で、就職もむずかしいけれど、経済とは別の価値観がこの町にはあるように思う。共同体での生活は不便もあるが、しあわせのヒントもあります。神楽の後継者として、美土里町民として、先輩方に感謝の気持ちを持ち、神楽を継承していきたい」と。「経済が全うだ」というのは別の価値観があるというわけですよ。こういう発表が出てくるのはとてもうれしい。皆が同じ方向に向いていっていないということですね。

知事 そうですね。まさにこれが地域の伝統ということだと思えます。グローバルという観点から言つと、こういうことが自分たちの価値としてあるということとは、他の人は他の人で、別のものを持つていて可能性があるという理解できますよね。「私は神楽だけれども、あなたは何？」。中国の祭りだったり、タイの舞踊であるかもしれませんが、その人にとつての意義を理解できるということがとても大事ですね。

会長 今はどちらかというと自己肯定はするが、相手を認めようと思わないところがありますね。私は禅をするので思うのですが、日本人が本来持つて自己否定、常に謙虚に自分を否定してさらに成長していくということがあります。こういう気持ちを持つていけると相手も認められるし、パイも広がります。県内の中学生からこんな話を聞くとうれしいなあと思いますね。

あなたは何を磨きますか

会長 知事はお子さんが3人。私は4人いるので、子どもさんに貢献しているとよく人に褒められるんですけど…（笑）。「上田さん、あなたは子どもに何か特別な教育をしますか？」と聞かれますので、「いや、特にありません。ただ私は挨拶を自分から必ずしますし、しなかったらなぜしないのか」と言います。それとつちの場合は祭事がいろいろあり、そういうことで何となく家が「1」になれる可能性が常にあるわけです。子どもから「何



でそんなに干渉するのかわね」と言われると、二十歳までは法的にも親が責任をとられるんだから、いけないことは言わせてもらつよ」と言っていました。知事は何かそのようなことはありませんか。

知事 上の子が小学校2年生で、ちょうど社会性を身に付けるころですが、礼儀正しくするとか、ご飯を食べるとき音を立てないとか、基本的なことを言っています。勉強しろとか、あもしろいところといったことはあまり言わないですね。

会長 話しながら思い出したのですが、今年の8月6日の平和公園での知事のメッセージにはとても感動しました。私の父も祖父も原爆で亡くなったので、できるだけ行くようにしているんです。知事はメッセージの中で「文化も根こそぎなくなるのだ。それが原爆のひどさだと父が言った」と話されましたが、ご自身はご両親からどのようなことを言われて育ちましたか。

知事 私もあり何かわれた記憶がなくて…。基本的なことはいろいろ言われたと思うのですが、大きくなってからは自主性に任されるといつか、あまり私は言つことを聞いていなかったと思います。

会長 そんな感じありますね。(笑)

知事 もつじみでていますよね(笑)。小学校のころから親父が唯一言っていたのは「お前は何をやっていい」。ただ、「やるのであれば優れたことをしなさい。例えば大工になりたいのであれば、中学が終わったら大工の棟梁(とうりょう)とつりよつに弟子入りし、日本一の大工を目指せ」と

言われました。具体的に大工になるとか、何になるということがなかったのですが、そのまま大学に行ったのですが、「やるんだつたら、しっかり物事ができるようにその準備をしておけ」という意味だと受けとめ、それは守ってきました。

会長 ところで、体罰はありましたか。

知事 あまりなかったですね。昔ですから、ちよつと「ツンべらいいはありました。ただ、夜、よく外に放り出されましたね。」

会長 相当厳しかったんですね。それぐらい悪かったんでしょつね(笑)。さつき、自立心とおつしやつたのですが、私の場合は早くに父親を亡くしたものですから、母親が子どもを連れ、当時の

のことで手に職がないため実家に、小学校1年生の時には広島市内の鷹野橋に移り、今でいう2DKほどの所で親子4人が暮らしました。そうすると、母がとても辛そうなので、子どもにも心に「お母さんを何とかしなければ」とか、「早く大きくならなければいけない」と思っていました。「家庭の田」をテーマに小中学生が書いた作文などを読んでも、両親や祖父母が苦労している子の書く内容は本当にあったかいですよ。「お母さんありがと」「お父さんありがと



う」「とりあえず自分もがんばるから」と。自立心ができるんですよ。そういう点では、世の中は経済的に恵まれれば恵まれるほどそつじつのが少なくなってくる傾向がありますよね。

知事 そつですよね。これは別の話ですが、私の経験から言えばベンチャーの世界にも似たようなことがあります。ベンチャー企業が立ち上がる時、人材にしてもお金にしても、たくさんあつた方がうまくいくような気がします。ところがたくさんあり過ぎるのはダメなんで

す。そんな実感を持っていたら、そういう研究をした人がいて、実際にそついうリソースがふんだんにあるところは失敗する確率が高いと言っています。むしろ、ギリギリ、カツカツで、ちよつと足りないといったところの方が一番伸びるそうなんです。工夫するし、必死になるから。ハングリー精神ということかもしれないが、それはひとつの力として働くのではないかな。

会長 その話でふつと思ひ出したことがあります。気持ちをいくらかでも定めたいという想いがあり、今年に2回ぐらい禅寺に入ります。我々が老師と呼ぶ深い修行をした方が「上田さん、雲水(禅宗の修行僧)にたくさん小遣いを与えたらダメなんです。実はそついう寺もありますが、それでは雲水は伸びないんです。どつしても他の方に気持ちがいから。もちろん本人が食べられる程度の小遣いは要るが、決してたくさんあげてはダメなんですよ」と。基本的に同じですよ。面白いですね。誰しもつじ業をしてたくさんお金をもらいたいですが。

知事 人間は全そつです。人間の性(さが)ですよね、きつと。

会長 「これではダメなんだ、どつするか」。本当に磨(こ)こつと思つたところから可能性が生まれるんでしょつね。

知事 そつです。足りないところをどつやつたら補えるかと考えるからうまくいくんでしょつね。その次のご飯の種をどつ獲得するかどつに必死になるといふことですよ。

「自己の追求は 自己のために非ず」

会長 最近、どちらかというと無表情が多いようです。例えば、スーパーでもコンビニでも決まり切ったようなマニュアルでの受け答えです。今はマニュアル社会のようなところがありますが、それはどう思われますか。

知事 表情が無いということとは、別の言い方をすると気力が無いとか覇気が無いといえますよね。確かに、私が就職したころの若者の働き方と今の若者の働き方は違うような気がします。違うのだけれども、じゃあ何が良くて何が悪いのかというのはあまり言わない方がいいのかなという気も一方でしています。彼らは彼らで、新しい価値として「社会起業家」とか、NPOに就職したいとか、そついうのもありますね。

会長 今、結構多いですよ。

知事 一見何も考えていないようであるところもあるのかも知れない。そこはいろいろあるだろうということと理解しないといけないのでは、という気もするんです。ただ、元気が足りないのはちょっとよろしくないという気もします。

会長 昔は大方の人が大きな組織に入るといふ方向に向いていましたよね。今はそうはいかないということもありますが、先程の美土里町の中学生のように経済価値ではない別な社会参画を求める人たちが確かに増えてきていますね。この人たちの新しい価値観を今の我々



がどのように引つ張っていけばいいのかは、一つの課題ですよ。

知事 だからそれがポジティブなものではないといけないと思っんです。つまり、今の厳しい経済環境、社会環境の中で、逃げ、のような形でそのように言っているとしたら、それはあまり良くない。仮にそこから始まったとしても、その中でもっとポジティブになることはできるわけですか。もちろん最初からポジティブにやっている人も含め、そこで追求すべき価値というものを積極的に求めていくように我々がリードし、認めてあげ、よりその価値を高めるにはどうしたらよいかというアドバイスをする必要があるでしょうね。

会長 ぜひそうありたいですね。経済一辺倒だった時代が変わりつつあることは確かに間違いない現実です。時代の変革時、例えば薩摩(鹿児島)が一時そつで

あったように平時でない時には一つの理念がしっかりあるところから集中して人材が出て来ますよね。歴史的にはそついう例があります。

知事 維新でいえば松下村塾とか、広瀬淡窓(江戸後期の儒学者・教育者)とか…。

会長 「広島はあれがあるからね」と言われるようなことをする

には、今がその時期だと思ったりします。県全体の中で、広島青少年はこつあつてほしいというようなことがありますか。

知事 基本指針で言つ最後の総括のところなのかな。「二隅(いちべつ)を照らす光となれ」と。

会長 良い言葉ですね。

知事 これは、自分が照らされる存在といつこともあるんでしょうが、二隅でもないから照らす存在になれということですよ。昔だったら、会社に入つて経済を拡大するといつことだったのかもしれないませんが、今は多様化してきていて、NPOだとか、お茶のような文化だとか、いろいろな道がある中でそれが人のために役に立っていく。それを一人一人が目指す。つまり自己を追求するのだけれども、その自己の追求は自己のために非(あら)ず二隅を照らすためにあるのだ

といつことでしょうか。

会長 本当にこつ思いますね。

高度成長で絶好調の時代にこれだけのことを書かれた皇さんはすごい方だと誇りに思います。

知事 おつしやるように、これを改めて読むと簡潔な中にビビッと伝わるものを感じます。

会長 社会的に成功者になれとは言っていない。二隅を照らしなさいよ、我が道を行きなさいよと言っているんですものね。今、知事のおつしやつたことも今の時代にびつたりですよ。

知事 ありがとつございます。

会長 とつころで、皇さんが名言集を作られています。自分は長年教育者として一生懸命次代を担つ人たちを育てる仕事をしつてきて行き着いたのは「過去言(かこげん)」だった。過去からの言葉。これは練りに練られた文章だからとてもきれいだ。内容も非常に深い。読み書くといつ点ではこれに優るものはない。やはり格言が一番だと思つて作られたんです。昔の格言などを覚えるのは意味がないとか、変に自由を求めた気風がありましたが、ちよつとそつつ学校の中でも変わつてきていますよ。

知事 それは歴史が取捨選択してきたものの滴のようなものでしょうからね。

会長 とても良い文章ですから、それを覚えると文も書けるよつになる、スピーチにも使える、あるいは自分の指針にもなるといつ点ですばらしいものがありますよ。



日々の生活の中で 自己を見つめる

会長 やっぱ基本指針の総括の部分は大きいですね。

知事 そうですね。それはまた、武士道の中で日本人が持ってきた価値観ですよね。それを失っちゃいけないという意味でお茶や武道など、精神性を持つものをもう一度教育を含めて見直されてもいいのではないかと思います。

会長 大事ですよ。数年前に角川書店から出した『日々ご油断なきよう』にも書きましたが、今、日本人に一番大事なことは日常の中の静けさです。家庭の中でもちよつとした静かな時間を両親がどう子どもにつくってやるかです。武道や日本の伝統文化には静寂がありますよ。

知事 おつしやる通りですね。

会長 人間って静かになると自然に自分に目が向く。元気になるけどついても相手に攻撃的になります。自分に目が向くとちよつと謙虚になれる。「静けさ」ともう一つは柔道や剣道、我々の世界でもそうですが「座る」。あべらでも正座でもいいのですが、一日のうち30分でもいいから「座」という時間が必要なのではないかかと思えます。

知事 武道にしても「静」があつて「動」があり、「動」に必ず「静」をはさみますよね。それはそういう意味があるのでしょつね。

会長 静寂がないと自分の心が荒れてきますね。日本人は「座」というものをほつたらかしにしているから歩く姿も美しくない、座った姿も美しくない。「ひよつとしたら日本人は、有史の中で一番美しい日常生活をしているのではないかかと思えますよ」と私はよく言います。それこそ「隅を照らす」という意味で、私はそういうことを言つて役割ですものね。

知事 「隅を照らす」ですよ。

広島的女性へ イクメン知事からのエール

会長 先ほど紹介させてもらった『日々ご油断なきよう』は、角川書店から「今の女性は結婚をしても仕事を持っている、そんな女性たちが日々を精神的に安定しつづつ過ごせるような本を書いてくれないか」と言われて書いたものです。タイトルの由来は、私が年に2回ぐらい入る寺の和尚さんの言葉。禅寺で1週間ぐらい接心(せしん)をするのですが、その時は睡眠時間が4時間ぐらい、作務をして座禅をするというような日々で、「一緒にいるのはほとんど外国人。その修行が終わる時、和尚さんが「今日で修行は終わりました。皆さんお疲れさまでした。ただ、明日からも日々ご油断なきようお過ごください」と。良い言葉だなあと思つたものですからタイトルに付けたんです。

会長 家庭が大変だといつていふ言へば

「イクメン」ですか(笑)、育児を取られた知事ですから、そういう点で大変な女性たちにエールはありませんか。

知事 エールですか？ うーんパツと思いつきませんが、妻やその友達を見ていても、核家族が進んで、昔は姑しゅうとめさんがいて子育てを助けてくれたというこもあつたのでしようが今は一人で煮詰まつてしまつていてのをよく見ます。最悪のケースでは、それが虐待とかにつながつていると思つたんです。男性は相変わらず外に出て家にいないという中で、二人でがんばつておられる女性の皆さん。本当に日本を、社会を支えている大変な存在であるとかから思っている人もありますよ」と。(笑)

会長 男性はどうしたらいいんでしょうね。

知事 まず理解をしてあげるごだと思つています。私自身も十分理解できているかどうか分かりませんが…。妻にはどうつても分かつてないといつも言われています。



会長 まあ、「一生「分かつてない」と言われ続けるのかも知れませんが…。(笑)

知事 でも、「分かる」努力をするとか、思いやりの心を持つということとで行動ができたらもつといいと思つています。

会長 娘に「今度、お父さんは知事と対談するんだ」と話したら、「イクメン」つて言つので「ああ、なかなかハンサムよ」と言つたら、「イクメン」ではなく「イクメン」と。「何それ？」と聞いたたら、「イクメンよ、知事は」と言つたんです。

知事 定着しつあるんですね(笑)。最近、テレビでもだいが取り上げられていますから。

会長 知事の育児はともインパクトがあつたと思つました。ところで、毎月17日「青少年の日」(広島県青少年育成条例)のごことお願いです。その日に県庁でも「あいさつ運動」をやつていただきます。

知事 やつていますね。

会長 去年の11月から今年の3月まで、県庁の各入り口でやりました。県職員の方に率先垂範をしてもらうと影響力がありますし、もちろん知事から率先してやつていただければ波及効果も大きいと思つていますので…。

知事 分かりました。

会長 こつしてお話する中で知事のお考えにふれることができました。これから青少年育成にお力添えをお願いします。

少年の主張

被爆した祖母の被爆後遺症や周囲の偏見に
苦しんだ体験を伝え、世界平和の大切さを訴えました

中学生話し方大会2010

広島県知事賞は桑原和美さん



「少年の主張」・中学生話し方大会2010（第32回「少年の主張」広島県大会・第44回中学生話し方広島大会）を平成22年9月23日に開催しました。県内の中学校から50校（2302名）の応募があり、原稿審査を通過した35名が発表を行いました。参加校・参加者ともに増加傾向にあります。その中から「広島県知事賞」を、全国大会では「奨励賞」を受けた桑原和美さんの発表を紹介します。

祖母が教えてくれたこと

東広島市立黒瀬中学校3年

桑原 和美さん
くわはら かずみ

「戦争ほど、残酷なものはない。戦争ほど、悲惨なものはない。」祖母は、語り部をするとき、いつも、この言葉から始めます。私の祖母は被爆者です。20年前から、修学旅行生に被爆体験を語るようになりました。それがきっかけで、去年の夏、テレビ取材を受けました。私は、その放映で初めて、祖母の過去を知りました。

国民学校6年生の時、爆心地から1.4キロメートルのところで

被爆。建物の下敷きになっていたところを、助けられました。命は助かったものの、その後はひどい下痢をしたり、髪が抜け落ちたりと、原爆は祖母を苦しめました。話を聞いているだけに、私は鳥肌が立ち、今、私の目の前で話しているこの人は、本当に私の祖母なのだろうか、信じられないことばかりでした。

被爆してから10年。祖母にも好きな人ができました。互いに思い合い、結婚するものだと思っていたそうです。しかし、祖母が、被爆者だから、という理由で、相手の家族が許してくれなかったのです。

「被爆はつづる。」「障害児が生まれる。」「偏見が、二人を引き裂きました。私は胸が痛みました。被爆者は結婚するどころか恋愛許されなのかと、悔しくなりませんでした。」

その後、祖母は別の人と結婚し、子どもを授かりました。ようやく巡ってきた幸せです。しかし、医師から伝えられたのは「産むと母体がもたない。」という痛烈な言葉でした。

「命がけでも、女として子どもを産み育てたい。」それが、祖母の出した答えでした。三日三晩かけて、何とか出産することになりましたが、祖母を苦しめる後遺症は、結核に始まり、血小板減少症、原爆白内障と続いていきました。そのどれも、祖母は乗り越えてきました。けれど、あの日の、ただ一つの原子爆弾は、65年もの間祖母につきまとい、今なお苦しめているのです。

何度も耳をふさぎたくなるような場面がありました。夜も眠れないほど、怖い話もありました。私の知っている、いつも元気で明るい祖母が、こんな恐ろしい体験をしていたのかと思うと、体が震えました。今、祖母が生きてくれていることは、奇跡だと感じました。

祖母は、見たこと、感じたこと、体験したこと、沢山のことを、私に話してくれまし

た。その中には、記憶から消し去りたい、思い出すことから逃れたいこともあったと思います。

それでも話してくれたのは、私に、「人間として大切なこと」「してはいけないこと」「守らなければならないこと」を伝え、これからの世に受け継いでいってほしいからだと思います。

「核は必要だ。」「今すぐなくすことはできない」「なぞ、世界にはいろいろな考えがあります。しかし、本当にそうなのでしょうか。祖母のような悲惨な体験を、他の誰かがしてもよいはずがありません。だからこそ、一人でも多くの人たちに、祖母たち、被爆者の声を届けたいのです。そうすれば、核が、そして、戦争がどれほど罪のない人々を脅かすものが実感できるはずです。」

「被爆者でも、こんなにいい子が生まれたよーと伝えたかった。」と、祖母は笑いました。その子から生まれた、私ができること。それは、祖母をはじめ、たくさんの人々が体験した、あの65年前の出来事を、二度と繰り返してはいけません。そう訴えることなのです。

他の誰かではなく、今、私たち若い世代が実現すべき世界として、世界の平和を訴え続けていきます。



桑原和美さんは平成22年10月12日、東広島市役所に藏田義雄市長（中央）を訪ねて受賞を報告しました。藏田市長から「県知事賞は実に素晴らしい。夢の実現に向けて頑張って」と激励されました。

夢配達人プロジェクト推進事業

～子どもたちの夢を地域の人々で実現させました!～

平成21年度に採択され、平成22年度に実現した「夢」をご紹介します!

広島市

小学校に平和花壇が完成しました。



福山市

山野の素晴らしさをPRするDVDを制作しました。



大竹市

「ふれあい祭り」でトランペットを演奏し、練習の成果を披露しました。



東広島市

病気の子どもたちを励ます紙芝居、壁新聞、DVDを作りました。



詳しい取組状況は、県民会議のHPをご覧ください。<http://www.hiro-payd.or.jp/yume/21.html>

江田島市

完成したしかけ絵本を使って、江田島を紹介する劇を発表しました。



府中町

平和への思いが込められた歌「あの夏を忘れない」が完成し、報告会で発表しました。



海田町

地域の人に消灯をお願いし、冬の星空を観察しました。



神石高原町

「ゆきふるさとまつり」で神楽を舞い、自分たちで作ったオロチを披露しました。



夢配達人プロジェクトって？

「夢配達人プロジェクト推進事業」は、(社) 青少年育成広島県民会議が県内の小学生(個人でもグループ〈学級、クラブ、児童館、子ども会など〉でも可)から夢を募集し、その中から選ばれた夢の実現に向けて、子どもたちと地域の人たちが夢配達人(夢の実現をサポートする専門家など)と一緒に活動を支援するもの。募集する夢は、「夢に関係する憧れの人や名人などに手伝ってもらいたいもの」「みんなでできるもの」「翌年度までの間にかなえたいもの(小学6年生は、卒業した後に在校生と一緒に実現したいもの)」など。平成22年度は、応募2350件の中から8件が選ばれました。

まずは「おはよう」からはじめてみませんか？



青少年健全育成強調月間ポスター

地域のつながりが弱くなってきていると思いませんか。

地域における人間関係の希薄化などが進む中、人と人とのコミュニケーションの第一歩である「あいさつ」の重要性が見直されています。

県内の各地域であいさつ・声かけ運動の取組がおこなわれており、参加者からは「子どもたちとの信頼関係が生まれた」「住民同士のコミュニケーションがよくなった」などの感想が寄せられています。

あいさつ・声かけは子どもと大人だけでなく、地域のみんなをつなぎます。

まずは「おはよう」からはじめてみませんか。

広島県の青少年健全育成強調月間に合わせ、11月に県内3か所であいさつ・声かけの街頭啓発活動を行いました。



11月5日、JR廿日市駅前にて



11月4日、JR福山駅前にて



11月2日、JR広島駅前にて

明るい家庭の日運動

平成22年度「家庭の日」に関する
作文・図画等入賞作品

毎月第3日曜日を「家庭の日」と定め、
家族みんなの心が通い合う明るい家
庭づくりに取り組んでいます。



今まで弟だったぼく。でも三年前、ぼくは
お兄ちゃんにもなった。
お母さんのおなかで、どんどん大きくなっ
て、ポコポコ中からけつたりする。ぼくは手
をあてておなかのいのちにおどろく。
「赤ちゃんをうむのは、いのちがけなと。
お前らも、お母さんがいのちがけでうんで
くれたんじゃないか。こんどはおうえんするん
だ。」
お父さん、お兄ちゃん、そしてぼくは出
んに立会つことにした。
「いっしょに」
くるしそつにお母さんが言う。こしをな
するお父さん。たった一人でたたかっているお
母さんに何も出さなくて、なきそつになる。
息があらくなつて、しんじやつんじやない
かと思つて、ぼくまでくるしつくなつた。
「がんばろー」
みんないっしょにおうえんした。それしかで
きなかつた。
そつ。
「おれやー。」

特選

「いのちを、
ありがとう。」

大竹市立穂原小学校 3年
小林 伶鳳さん
こばやし れいほう

★この事業実施にあたり、協賛いた
いた企業・団体です。

(敬称略、順不同)

全日本空輸株式会社、広島ロータリー
クラブ、広島南ロータリークラブ、広島
東ロータリークラブ、広島東南ロータリー
クラブ、広島北ロータリークラブ、広島
西ロータリークラブ、広島中央ロータリー
クラブ、広島西南ロータリークラブ、広
島陵北ロータリークラブ、広島安芸ロー
タリークラブ、広島城南ロータリークラ
ブ、広島廿日市ロータリークラブ、広
島安佐ロータリークラブ

元気な声がびよつ室に広がって、
ぼくはお兄ちゃんになった。
小さな弟は、はじめましてと言つようにぼ
くを見てギョと手をにぎつてきた。
「いあ〜。」
何とも言えない、とてもしあわせな気持
ちで、なみだが出た。気がついたら赤ちゃん
も家族もみんな、なみだでいた。
うれしくてハッピーな、なみだだった。わ
らいながらなつていた。
第三才、ちびっこギャングで、いたずらも
するけど、かわいくてたまらない。少しお父
さんの気分なかもしれない。
いっしょに時、この日を思いだす。
くるしんでがんばつてくれたお母さんの
事。
手とりあつておうえんした家族のこと。
一人じゃないと思える。
お父さん、お母さん、お兄ちゃん、弟。大事
な家族。
みんなありがとう。



かぞくみんなで、ピザを、つくったよ。

入選

広島市立
牛田小学校 1年
吉田 舞さん
よした まい



夏休みに、家族でラジオ体操をしました。

特選

広島市立
吉島小学校 1年
上坂 菜々美さん
うえさか ななみ

特選

「命をつなぐ」

福山市立御幸小学校 5年

和太 優太朗さん

「ペンポーン。和田農園です。」

ぼくの祖母は時々畑からとれた新鮮な野菜を届けにきてくれる。

なすび、きゅうり、トマト、ピーマンなどが一輪車に乗っている。大きなかぼちゃが乗っているのびりするところもある。

「とれたてじゃけん、栄養がたっぷりだよ、それに、無農薬じゃけん安心よ。」と言いながらぼくの家に野菜を置いて帰る。ぼくは野菜が大好きで、特にトマトときゅうりが好きです。

とれたてのトマトは甘みがぎゅゅとまって果物みたいな味がします。

わが家の自まんの「和田農園」なのです。ただの畑だけと勝手にさういふ名前をつけていて面白いです。

もつとすごい物もあります。それは「梅干し」です。夏休みに、祖父と祖母と母とぼくで昼ご飯を食べていると、祖母がかめの中から梅干を何個か出しながら言いました。

「これはわたしがお嫁にきた時から

ある梅干よ。」つまり、ぼくから見ると、「ひいひいおばあちゃん」がつけた梅干なのです。

ぼくは、その梅干を少し食べてみました。すっぱかったけど、味が深くて、あせをいっばいかいたぼくの体にはぴったりでした。

祖父が「塩分がとれるけん熱中症対策にええなあ。」と言つと、母が負けずに「この梅干は、次はわたしが引継ぐよ。」と得意気に言いました。

梅干をつけたこともないくせにとぼくは心の中で思いました。

ぼくは、時々意識がなくなる病気なので、薬をたくさん飲んでるし、いつも誰かが見守ってくれています。

学校に登校する時も、祖父母や両親が順番に見守り役でついて来てくれます。

お風呂に入る時はぼくの兄が一緒に入ってくれます。

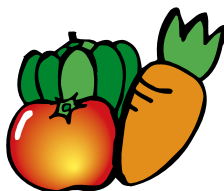
でも、ぼくは時々自分の自由がないことをいやだと思つことがあつて、母や兄

とけんかすることがあります。

みんなのように自由に遊びに行つて自由に帰ることが出来ないのがくやしいからです。

そんな気持ちを持っていたけれども祖母の野菜や昔から伝わる梅干を食べていると、ずつとつながつて来た大事な命を大切にしようと思えるようになりました。

そしてぼくも大事につないでいけるような人間に成長したいです。



- ★作文の部の入選者は次の次の人たちです。(敬称略、順不同)
- ▽江田島市立中町小学校1年・藤山穂香「まーちゃんのおせわがかり」
 - ▽広島市立宇品小学校1年・吹地桜「わたしのきょうだい」
 - ▽東広島市立西条小学校2年・梯壽花「ママのためにがんばったよ」
 - ▽東広島市立西条小学校2年・金子敏也「けがで気づいた大切さ」
 - ▽広島市立大塚小学校4年・勝山未悠「私とお姉ちゃん」
 - ▽東広島市立竹仁小学校5年・渡辺亜友「みんな家族」
 - ▽福山市立御幸小学校6年・表華奈「家族の協力」
 - ▽三原市立幸崎小学校6年・新川菜歩「ありがとう」の言葉のまほう
 - ▽如水館中学校1年・川村彰「私の家族」
 - ▽三原市立第三中学校1年・浜田静果「家族の絆」
 - ▽広島市立高陽中学校2年・岩本茉衣香「伝言板」
 - ▽海田町立海田中学校3年・森田真帆「早朝のプレゼント」
 - ▽竹原市立賀茂川中学校3年・堀川美菜海「幸せな家庭生活」



家族で花火を毎年するのが楽しみです。

入選

熊野町立
熊野第1小学校 2年
土井 菜奈さん



赤ちゃんがうまれて5人かぞくになりました。

入選

熊野町立
熊野第4小学校 1年
河野 佳音さん

特選

おかしな家族

広島市立祇園中学校 3年

楠本 侑生さん

「はよ来てー。ジャンケンするよー!」

母さんのこの号令がかかると、テスト勉強中であろうと何だろうとその手を止め、父さん、母さん、妹、そして私の家族全員がリビングに集合する。その光景を他の家族が見たならば「これから何が始まるんだ?」と驚くことだろう。別に大したことではない。これから家族四人でお菓子を分けるのだ。

「最初はグー、ジャンケン……。」

私の家族はみんなお菓子が大好きで、どんなお菓子でもジャンケンをして平等に分ける。例えば、板チョコ。二片ずつに割った計四つのチョコを、ジャンケンに勝った人から好きなものを取っていく。つまり簡単に言うと、勝った人ほど大きいチョコがもらえるのだ。しかし、どのチョコも二片ずつ。割れ方によって多少形は異なるものの、口に入ったらその違いなんて分からない程だろう。そんな細かいことでジャンケンするなんて、ばかばかしいと思うかもしれない。実際私もそう

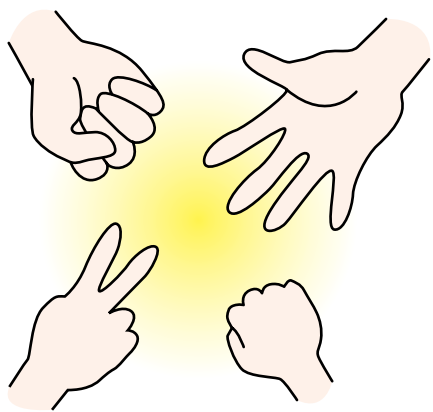
思っていた。

「別にチョコべらいいでジャンケンなんかしてもイイじゃん!」と言い、数日間私だけジャンケンをしないことがあった。私が自分の部屋にいと、リビングからは三人のジャンケンと楽しそうな声。その時私は初めて気付いた。我が家のジャンケンタイムは、他の家庭にはない特別な時間だということ。

「知ったか? ポテチをご飯に乗せて一緒に食べるとおいしいんよ!」

「えーっ、えびせんの方が合つてしょ!」
そんな会話をしながらの夕食。実際に、いろんなお菓子をご飯に乗せて試してみたり……。

あれから、私は再びジャンケンに参加するようになった。大して形の変わりない四つのチョコを巡つてのジャンケンでも、なぜかやつぱり楽しい。何も板チョコに限ることではない。四で割り切ることができなかった端数のクッキーやまんじゅう、ケーキなど、あらゆるお菓子を



巡り、我が家では毎日真剣勝負なのだ。これが我が家の団らんの時間でもある。私の家族は変わっている? 確かに、我が家はちよつと変かもしれない。でも、家族は比べるものではないと思う。世の中にはいろんな家族がいて良いし、そして家族には、それぞれの家族の良さがあるのだ。我が家の良さは、それはもちろん、みんなお菓子が大好きで、それを通じてみんなが楽しめる、ところ。

私の家族は、みんなお菓子が大好きだ。父さんも母さんも、子どもに譲ろうという気は一切ないらしく、公平にジャンケンで分けようとするので、つくつく大人気ないな、と思う。そして、今日も、母さんの号令がかかる。

「ジャンケンするよー!」

入選

広島市立
中島小学校 3年
上野 一喜さん



男だけお風呂に入り いろんな話をする。

入選

竹原市立
竹原小学校 3年
井川 朱結さん



家そくで花火をしたよ。とてもきれいだったよ。

市町民会議は県民運動を推進する組織 いきいき地域活動紹介

県内各地の市町民会議が行う、趣向を凝らしたイベントの数々。
今回は、(財)福山市青少年育成事業団と
青少年育成安芸太田町民会議の活動を紹介します。

(財) 福山市青少年育成事業団

FKUYAMA

福山市自立支援事業「社会体験活動プログラム」を実施 ～「ペンキ塗り」に感動した青少年たち～

何かを始めてみませんか。一緒に今の自分を変えてみませんか。簡単な一歩じゃないけれど、確実な一歩を踏みしめて、違う風を感じてみませんか。福山市自立支援事業「社会体験活動プログラム」は、学校や社会になじみにくい、目的がもてない、何をしたらいいかわからない、自宅に引きこもりがちな状態から社会へ一歩を踏み出したいと考えている青少年などを対象に、創作活動やボランティア活動、職場体験などの社会体験活動を行うプログラム。4回目になる平成22年度は19名が参加しました。

初回の活動として、9月3日(金)に青少年ホーム玄関の「ペンキ塗り」をしました。最初に今回の活動を指導して下さる村上先生より「作業の手順」や「ペンキ塗りの仕方・注意点」などの説明があり、早速活動に入りました。参加者たちはみんな協力して、高い所や低い所の壁を塗っていききました。

当初は経験したことのない作業で緊張してややごちないところもありましたが、だんだん慣れてきてスムーズにできるようになりました。また参加者どうしで声をかけあったり、作業を交代したりしながら楽しく「ペンキ塗り」ができました。出来上がった壁は思ったより良い出来栄でみんな大変満足していました。指導して下さった村上先生も「大変よくできて、きれいになりました」とほめてくださいました。

9月10日(金)には2回目の「ペンキ塗り」をしました。1回目に塗った壁のうち塗り残したり、むらがあった



りする所をていねいに仕上げていきました。中には梯子(はしご)に上がって隅の高い壁をきれいに塗り上げてくれた参加者もいて大変頼もしく感じました。

また、この体験活動を実施するうえでボランティアの方の熱心なご支援をいただきました。「口は出しても、手は出さず」の方針で活動していただきましたが、参加者の気がつかないところをさりげなくフォローして下さる姿勢に、ただただ感謝です。

大変印象に残ったことは、壁を塗り終わった後、村上先生が「さあ～これからが本番じゃ。ペンキ塗りは最後の片づけが一番大事なじゃ」と、玄関のタイルに落ちていたペンキをきれいにふきとったり、隅から隅まできれいにほうきではいたりする作業を指示されていたことです。仕事をする上で大変貴重なことを教えてもらいました。

参加者の感想文にも「ペンキ塗りは後片付けまでが仕事なんだと思った」「久しぶりにいい汗をかきました。意義のある中身の充実した活動でした」「普段ペンキ塗りなどしたことがないのでとても新鮮でした」など、充実した活動に満足感のある内容が多かったようです。

最後には、みんなで記念撮影をして完成を喜びあいました。



「第5回あきおおたゲームハイキング」を開催 ～子どもたちの郷土を愛する心を育む～

平成22年10月23日（土）、安芸太田町筒賀地域で「第5回あきおおたゲームハイキング」を開催しました。

この事業は、青少年の健全な育成をはかるために、「安芸太田町内の自然・文化・歴史を訪ね、お年寄りや地域の方から話を聴き、地域を知るとともに、郷土に誇りを持ち、郷土を愛する心を育みます。また、多くの仲間との交流を通して、協力することの大切さを学ぶとともに、友情の輪を広げ、世代の枠を超えた交流で、お互いを理解しあうこと」をねらいに毎年1回行っている事業です。

事業内容は、まず郷土史研究会の方とポイントに設定されている地域の史跡・名所を巡って、各場所のいわれなどを話していただき、子どもたちが地域の歴史について学びます。その後、子どもたちとお年寄りの異世代交流としてニュースポーツで交流し

の小学生と約10人の大人の参加者、そしてポイントで説明をしていただく郷土史研究会筒賀支部の方10人が集まりました。

まず、開会式で河野義文会長が事業のねらいや、子どもたちに将来どうなしてほしいかなどを挨拶として話しました。続いて説明して下さる郷土史研究会筒賀支部の方の紹介があり、散策へスタートしました。

初めのポイントは安芸太田町役場筒賀支所庁舎。この建物は昭和10年に出来上がった建物で、2階中央部分に華やかな装飾を設けた建物です。外観がほぼ建築当時のままで山間村落の近代化を示す建造物として高く評価され、国の登録有形文化財に指定されているという説明を郷土史研究会筒賀支部の方から受けると、子どもたちは「自分たちが住んでいるこんな身近な場所に、こんな重要な建物があるのか」と驚いていました。

2カ所目のポイントは筒賀出身の僧、大瀧和上（だいえいわじょう）の墓でした。大瀧和上は、安芸に大瀧ありと言われるほど学識があり、名声の高い僧。生前、浄土真宗の教えが後世に正しく伝わるために、自らの命をかけて献身的な働きをされた偉大な人の墓を前に子どもたちは「誰かの墓があるのは知っていたけど、初めてどんな人の墓なのかを知った」と知識を深めていました。

3つ目のポイントは横路小谷古墳群という古墳群で、中国自動車道入り線・筒賀パーキングエリア内にあり、現在では説明板のついた石碑が残るのみですが、説明を受けた後に大人から「今後、発掘調査が再開される予定はあ



るのですか？」などと、子どもだけでなく大人の関心も集めていました。

そして、最後のポイントは日本の棚田百選にも選ばれている井仁の棚田でした。子どもたちの中には学校の遠足で来たことのある子や、家族で来たことのある子もいましたが、地元に住む人から棚田の詳しい説明を受けて、棚田の仕組みや重要性が改めてわかり、子どもたちにとって、ただきれいな景色ということじゃない棚田を学べて良かったと考えています。

その後、筒賀小学校のグラウンドに戻り、異世代交流としてグラウンド・ゴルフを行いました。ほとんどの参加者が知っているグラウンド・ゴルフで交流することにより、教える側と教わる側という立場じゃなく対等であるため、子どもたちとお年寄りの間に流れる空気も和やかで、普段からグラウンド・ゴルフを盛んにプレーしているお年寄りのスーパーショットに、子どもたちから憧れの眼差しが送られ、充実した交流になりました。

今回の事業を通して、ねらいにあるとおり、子どもたちにとっては郷土を愛する心が育まれ、説明をしていただいた郷土史研究会筒賀支部の方にとっては、自分たちの学んだことの発表の場、そして次世代への伝承ができたと思います。来年度以降ももっと趣向の凝ったゲームハイキングを開催し、子どもたちとお年寄りの異世代交流が図れたらと切に願います。



てもらいます。今年度はグラウンド・ゴルフを行いました。会場は毎年旧町村単位で変えて行っています。今年度は筒賀地域でした。

当日は早朝、少し肌寒い中、約30人

「雑誌」については、前述のように子ども向けと思われるマンガにも過激な性描写がみられること、また成人雑誌が放置されている現状を憂慮する声が寄せられました。

たまり場と問題行動について

非行等の問題行動を誘発するおそれのある場所について聞いたところ、公園やコンビニエンスストアが多くあり、集団で騒ぐ、飲食をする、時には喫煙のあとも見受けられるなどの報告がありました。また「夜行性」と表現されるほど、その活動が深夜から明け方にかけてみられるとの声もあり、それが実際に車上狙いやバイク・自転車の窃盗などの犯罪につながっているという報告も寄せられました。

母校である小学校の校庭に中学生がたむろしたり、児童館前につどっているという報告もありました。小さいころから慣れ親しんだ居心地の良さと、その地域が好きだからこそ集まっているのかもしれないとの声もありましたが、集団になってしまうことでだんだん歯止めが利かなくなり、ゴミを散らかす程度から喫煙などの非行にエスカレートしてしまうことへの不安も述べられ、しっかりと見守りの輪の必要性も指摘されています。

環境浄化活動の状況

地域での環境浄化活動について聞いたところ、多くの地区で「防犯パトロール」に取り組んでいることが報告されました。パトロールの時間を少し遅めの時間に設定し、実情に即したものにしていきたいという意見もある中で、自身が高齢のため夜間のパトロール、繁華街での見守りには参加しづらいとの声も寄せられました。

また「あいさつ・声かけ」「清掃活動」に積極的に取り組んでおられる地域も多く、「長年継続していくうちに、学生

たちからあいさつが返ってくるようになってきた」、「公園の清掃活動を続けているうちに、中高生のたむろする姿なくなり、ゴミも少なくなった」といううれしい報告もありました。

地域と中学生と一緒に「地域かるた」や「樹名板」を作るというイベントを通してコミュニケーションを深めているという報告もあり、顔と名前的一致する関係づくりが地域での青少年を見守る活動の第一歩であるということを感じました。

行政や業界への要望

見回りの時間帯を遅くするといっても限界があるので、青少年のたまり場などについて、警察による夜間のパトロールを望む声がありました。また行政に対しては、青少年健全育成の事業を行うにあたり、パイプ役・相談役としての役割をより充実させてほしいとの意見もありました。



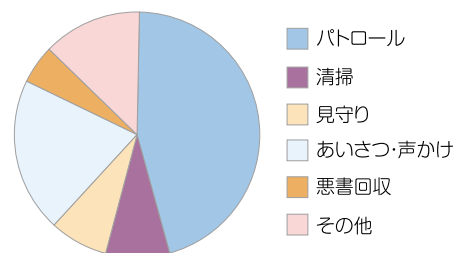
イメージ画像

青少年育成県民運動について —継続は力なり—

前回の調査同様、多くの方から青少年育成に関わる多くの団体との横のつながり、連携・情報交換等を望む声が寄せられました。

また、子育て現役世代である「若いお母さん」たちを巻き込んでの活動の提案、実際に青少年たちのナマの声を聞くことも必要など、世代を超えた活動を望む声も寄せられました。そして「地

■地域での環境浄化活動



味ではあるけれど、繰り返しの啓発運動は大切」との声もあり、育成とは継続であるということを感じました。

まとめ—大人が変われば子どもも変わる—

今回いただいた意見の中で印象的だったのは、「大人や老人のモラルのない行動や言葉遣いが目立ってきている。これを子どもの環境として考えてほしい。大人が変われば子どもも変わる」とのご意見でした。

青少年を取り巻く環境として一番身近で直接的なのは、そばにいる大人の私たちです。その大人の言動が乱れてきていることへ警鐘を鳴らすこの意見に、あらためてこの社会を見渡してみると、「これでは青少年に注意できない」というようなことが結構多いことに気づかされます。交通ルールの無視、譲り合いや思いやりに欠けた言葉、自分本位な行動。青少年にとって好ましくない環境をつくりだしているのは全て大人といっても過言ではないでしょう。

良い環境を整えるためには、青少年への指導だけではなく、お手本となるべき大人に対しての気づきとなるものをねばり強く発信し続けていくことの重要性を再確認しました。



第3回青少年育成モニター調査結果報告

地域ごとの社会環境などについて、青少年育成地域リーダー（県内172人に委嘱）による第3回モニター調査を実施し、各地の情報や意見をまとめました。

地域で見られる問題点

地域における社会環境について、「好ましくない」「有害」と思われる場所として最も多かったのは「コンビニ・スーパー等」でした。

青少年たちのたまり場となりやすいという問題については、以前から指摘されてきていますが、その原因の一つとして、マンガや雑誌が置かれていることが青少年を引き寄せることにつながるのではないかという意見もありました。また、青少年が立ち読みしている子ども向けのマンガ本の中をのぞくと、子ども向けとは思えない性描写があるなど、気軽に立ち寄り手軽に利用できるコンビニであるがゆえに、子どもたちが好ましくない情報に安易に接してしまう現状も報告されています。

未成年者でも酒やたばこが買えてしまうという点も、前回の調査で問題になりましたが、それ加えて店員が経営者でなかった場合、万引きが見逃されてしまうこともあるという回答があり、店側の青少年に対する毅然とした姿勢

が求められています。ただ、個々のお店に対して啓発を呼びかけても徹底せず、会社上層部への働きかけが必要であるとの意見もありました。

また、中学生が平気で深夜にコンビニに出入りしている実態と、子ども自身がそれを当たり前と思っているとの回答もあり、家庭の問題も浮き彫りにされています。

次に多かったのは「カラオケボックス」「ネット・カフェ」「ゲームセンター」でした。24時間営業のためたまり場となりやすい点が問題視され、ネット・カフェではほとんどが個室になっていることへの不安感（喫煙等）も述べられていました。

またゲームセンターでは、中学生から小学生への恐喝の事例も報告されており、子ども同士の金銭トラブルの温床となりやすく、十分な指導・監視が必要と思われます。

いずれにしても、24時間営業ということで様々な問題が生じているのは確かです。

「自動販売機」については、中学校から200mという距離に成人雑誌の自動販売機が置かれているという回答があり、その前を通りかかった中学生が利用者の大人から声をかけられ困惑しているという現状が報告されました。また、タバコの自動販売機の顔認証では顔を歪ませることでチェックがかわらず、中学生が購入できるケースもありました。

メディアに起因する問題点

中央の業界や業者に起因する社会

環境で、「好ましくない」「有害」と思われることについて聞いたところ、最も多かったのは「テレビ」でした。

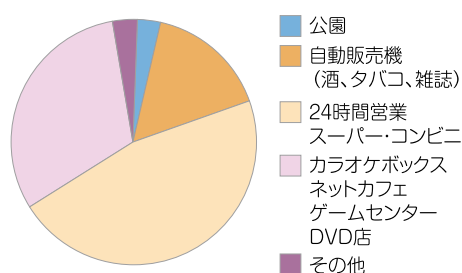
いじめを助長するようなバラエティー番組の悪ふざけや罰ゲーム、過激な描写などへの苦言が多くを占める一方で、ニュース番組等の報道のあり方について疑問を抱く声も寄せられました。犯罪事件に係る一方的な報道、犯罪手口を詳細に伝えるような報道、青少年には好ましくない表現など、娯楽番組であれば保護者の気配りが期待できるが、安心して見せているニュースなのに突然過激な表現が入り交じることへの不安もいくつか寄せられています。



また、深夜ともなると成人向けの番組が見放題ということへの危惧も寄せられ、これは業界というよりむしろ受け手である家庭でのルールづくり、指導のあり方が問われる意見でもありました。

「インターネット」「携帯電話」についての意見も多くみられました。メディアリテラシーについての教育が行き届かないなか、ブログでいじめに遭っている事例や、有害サイト閲覧、出会い系等による犯罪被害、ネットを使った安易な物品購入、無料を謳ったゲームサイトの過度なCMなど多くの不安が寄せられました。また指導すべき周囲の大人の方が、青少年の知識にいつけず、指導・管理が行き届いていない実態をあげる意見もありました。

■「好ましくない」「有害」と思われる場所





●お話 入船 浩平 さん

身近な花たちから見える世界

自然体験は難しいものでなく、その気になれば誰でも手軽にでき、それほど経済的な負担もありません。豊かな感性を持った未来の若者、自然を愛（め）で、はぐくむ心をそなえた若者を育てたいものです。県立広島大学生命環境学部生命科学科教授の入船浩平さんに聞きました。

土と植物の世界では、私たちが子供だった頃から、何ひとつ変わっておりません。これはほつとすることです。―ヘルマン・ヘッセ―庭仕事の愉しみ―より

1 はじめに

少々驚くような数字から紹介してみます。

81%（平成10年）から59%（平成21年）へ。

この数字は、「チョウやトンボ、バッタなどの昆虫をつかまえたこと」が、「何度も」もしくは「少しある」と答えた小中学生の比率です。

「青少年の体験活動等と自立に関する実態調査」国立青少年センター平成21年度調査報告書 http://www.niye.go.jp/insreport_pdf/toliritu-gaiyou.pdf。同センターによれば、上記事項を含め自然体験をしたことがある小中学生（小4・小6・中2）は、約10年前に比べ減少傾向にあり、子供の体験・意識と子

供を取り巻く環境に変化が見て取れるといえます。

幼少期の自然体験は、大人になってもその対象になつかしさや美しさを見いだすことのできる感性をそだてるものだと思います。また、その感性は、世代を超えて共感できる数少ないもののひとつだと思います。冒頭の数字は、そつした自然体験が失われ、やがて自然に対する畏怖や生命の尊厳すら軽視されかねない未来がくるのではないかということをも暗示しているような気がします。こどもの環境変化はもとより大人の責任です。自然にふれる体験をもたせるとともに、ちよつとした着眼点や観察力を持つことでより深みのあるふれあいができます。以下に、実践例として身近な植物観察について紹介しましょう。

2 植物観察のすすめ

野外へと一歩出れば、植物はアスファルトの隙間や側溝の中をはじめ、おもいのほか身近に生育し、逃げ出したりしないのでその気になれば格好の観察対象となります。手軽で、かつ、知れば知るほど奥の深さを味わえる対象でもあります。植物観察とおして身につく力として、次の4つの点をあげることが出来ます。

1. 対象を些細（ささい）な観察により

捉える力

まず、名前を知ることから始まります。ただ漠然と眺めているだけでは、名前は覚えられません。花や葉の形状をきちんと識別しなければなりません。そのとき、ポイントとなるのは、花の中の雄しべ、雌しべの本数であったり、葉の葉柄の有無や鋸歯（きょし）の形状などを捉えることで、これには細かい観察力が必要です。これらをきちんと観察し記録することで少しずつ名前を覚え、種ごとに判別する「こつ」がわかってきます。

2. 全体の中の二部として個を捉える力

PROFILE

【いりふね こうへい】

県立広島大学生命環境学部生命科学科教授

専門分野:植物遺伝子工学

キーワード:植物観察、自然体験、野外観察、花

初めのうちは、指導者に観察ポイントを教えてもらうことが早道かもしれませんが、やがて自分で図鑑との照合を行って名前を調べることにこれを同定といいます）ができるようになります。自然分類体系に従った図鑑であれば、最初は同定しにくいものですが、やがて、どのページにどんな植物が載っているかがわかり、それらが、ある特徴に基づいて分類されていることも次第にわかってきます。慣れてくると、初めて出会った植物でも、おおよその分類ができるようになり、植物全体（図鑑の全ページ）のなかのどの仲間（どのあたりのページにある）かが、見えてきて頭の中で植物の体系が自分なりに整理されてくるようになります。

3. 時間軸の中で対象を捉える力

観察に慣れてくると植物が季節ごとに異なる表情をもっていることも実感できます。また、定点観測をすることで、四季を通じた個々の植物種の生活環がわかります。樹木ですと年間にどれくらい枝がのび、樹形を形作るかがわかり、未来の形が予測できたりします。同時に気の遠くなるほどの時間をかけて連綿と地球上で生き続けてきた生命の存在を意識できるようにもなってくるでしょう。物事を長いスパンで捉える力は、ゆったりとした成長をする植物とのつきあいでも身につくものです。

4. 対象を系のひとつとして捉える力
それぞれの植物の特徴がわかると、どのような動物（昆虫など）がその植物に訪れるか、何のために訪れるか、あるいは大きな樹木の下草として生育している植物等、植物どうしの関係、生物間の相互作用を知ることが出来ます。これらの理解は、生物の連鎖や、

図1 ヒヨドリ



図2 夜咲く花たち、左上からツキミノウ、カラスウリ、ユウスゲ、ヒョウタン、月下美人、タマノカンザシ



生物と環境との関わり、あるいは、個々の生命が地球上の生命全体につながっていること、つまり、生態系の「員であることが連想できるようにするでしょう。

4 にあたるものとして、近年自然の生態系を模したビオトープが小学校などでつくられています。私は、上記にあげた1〜3が

わかることではじめて4が理解できるようになると思います。自然と触れあつことを考えてビオトープをつくったとしても、たぶんあれあうだけに終わってしまうのではないのでしょうか。永続的に保持できるのか、教育効果がどれほどあるのか少々疑問です。それより、身近でもいいので本物の自然をしつかり観察する(1・2・3)を体験することが肝要だと思います。

3 身近な植物観察のすすめ

さて、なにも自然度の高いところに足を運ばなくても身近なところで植物の観察ができます。手入れのされた住宅地の庭、公園、街路樹、空き地。そんな場所でもできる観察の実例をすこしばかり紹介してみます。

・鳥が好んで食べる果実はどんな色でしょうか

街なかでもムクドリやヒヨドリ、カワラヒワなどよく見かける小鳥がいます。秋、彼らの食事はもっぱら木の実です(※図1)。どんな実をついついているのかを見てみましょう。その実がどんな植物のもので、どれほどの大きさでしょうか。そして、その果実の色も調べてみるとおもしろいでしょう。その結果は、赤または黒色となるはずです。何故でしょうか? 鳥にとって目立つ色になるようにと

の植物の戦略でしょうか? 果た、鳥たちはその色を識別できているのでしょうか?

答えは、皆さんの予想通りかもしれません。じつは、鳥の目は、非常に優れています。ヒトは、色を3原色の組み合わせで識別していますが、鳥は4原色で、ヒトの目より豊かな色の世界をもっています。そのため、植物側も鳥の目の力を利用する(赤、黒が鳥には、はっきり見える)進化をしてきたことがうかがえます。

色の話でいえば、夜咲く花には、どんな花があるか探してみてもおもしろいでしょう。夜咲く花には、ツキミソウ、月下美人、タマノカンザシ、カラスワリなどあります(※図2)。それらの共通点は、その花色が白色であることです。なぜ白なのでしょう? 夜咲く花は、もともと色を持っていたものが夜咲くことで色素を失ったものであろうと考えられています。光のない闇の世界では、色づいた花弁をもついても生存上、有利な点はありません。そのかわり、また、別の特徴をもっています。それは、特有の香りを持っていることです。結論から言うと、この香りで花粉を媒介する昆虫を呼び寄せているのです。これらは、チャールズ・ダーウィンがとなえた自然選択による生物種の進化そのものであり、この場合は花粉を媒介する昆虫(夜行

動し、花が提供してくれる蜜を得るために、嗅覚や口吻を独特に発達させた)とのあいだの持ちつ持たれつの進化(共進化)といえます。夜咲く花と訪花昆虫との相互関係を観察して見るのも夏の夜の二興でしょう。

・植物保護活動とかかわる

近ごろは、地域地域で植物の保護活動や地域のシンボルともいえる巨樹を観光資源として大切にしようとする活動がさかんです。地域の人々と共にこつた活動に参加し、どんな植物が地域にあつて、どんな植物が個体数を減らしてきたのか、また、それは何故なのか、調べてみるのもおもしろいでしょう。たいていの地域にはその土地の巨樹や特有の植物が生育していて地域の人たちから愛され、保護されています。その植物を知ることが地域への愛着がよりいっそう湧いてきます。

絶滅に瀕した植物を保護するには、ただ、その個体をふやせばよい、というものではありません。その植物の生育に適した環境そのものを保護することが必要です。どんな光条件がよいのか、地下水位はどうか、他の植物や昆虫との関わりはどうか、虫媒花であれば、媒介昆虫もふくめて生育できる環境でなくてはなりません。地域の自然環境を知ることに繋がるはずです。

※図1・2は21ページに掲載しております

【参考文献】

- 専門的な本／西村 尚子「花はなぜ咲くの？」化学同人
- 観察のヒントとなる本／▽おくやまひさし「樹木と遊ぶ図鑑」地球丸
- ▽室井紳・清水美重子「ほんとの植物観察」▽吉田よし子「香りの植物」
- ▽田中美穂「苔とあるく」WAVE出版▽大場秀章「道端植物園」平凡社新書
- ▽中山周平「野や庭の昆虫」小学館
- 植物と文化／▽能戸忠夫「たべもの植物記」山と溪谷社
- ▽柳宗民「日本の花」ちくま新書584▽中村浩「植物名の由来」小学館

- ▽植松黎「毒草を食べてみた」文春新書099
- ▽塩野米松「木の教え」草思社
- ▽渡辺弘之「樹木がはぐくんだ食文化」研成社
- ▽盛口満「ネコジャラシのポップコーン」木魂社
- ▽田川研「虫屋の虫めがね」偕成社
- ▽七塚ナチュラリストの会
- (大学内の学生対象で主催する観察会、<http://7-natura.seesaa.net/>)

・冬芽観察

寒い時期でも、植物観察を楽しむことができます。冬芽と葉痕(落葉した後の部分で維管束の通っていた痕のこと、冬芽と共に特徴があるのでこれから種を判別する手がかりとなる)を見てみましょう。なぜか、ヒトの顔にみえてしまうのです(図3)。長新太「ふゆめがつしよつだん」(福音館書店)は、その冬芽ばかりをのせたユニークな児童書ですが、大人がみても楽しめます。これにならって公園や街路樹の冬芽を観察してみるのももしろいものです。また、葉を落とした落葉樹の樹形もよく分かります。

・酸性雨とアサガオ、大気汚染とウメノキゴケ
環境指標植物ともいえる植物をつかって自然度や環境汚染度を調べてみるのはどうでしょう。例えば、アサガオは、その代表です。花色が酸性雨にあたると図4のように変化します。この変化は、リトマス試験紙でおこなう酸性・アルカリ性をしらべるのと同じ原理で、いわばアサガオの花がリトマス試験紙がわりとなります。

いろいろな場所、グループで調べてみるのももしろいと思います。(参考HP:環境教育・環境学習データベース<http://www.eeel.go.jp/11.html?entry=396>)。また、ウメノキゴケ(図5)は、ウメやマツなどの樹皮の上にごくくつに生育する地衣類(藻類と菌

類の共生体)です。ただ、大気汚染にはとても弱く、汚染度の高いところでは生育できません。ウメやマツの木は、どこにでもあるので、散歩がてらちよつと出かけたときにでも、その土地、土地で生育しているかどうか記録して、地図上にプロットしてみるのももしろいでしょう。大気汚染マップをつくることができます。

4 最後に

まずは、外に出てみることです。身近なところどんな植物があるか、観察することです。メモ帳、デジカメを片手に散歩がてら自分なりのお気に入りコースを見つけて観察するのが力をつける秘訣です。そして、すぐに記録することです。図鑑もできれば揃えたいものです。すぐれた入門書や観察の手引き書はたくさんあるのでそれらを参考に、ただ漫然と見て歩くのではなく、観察すべきポイントを定めて歩くのがいいでしょう。興味がいれば、観察会に積極的に出かけた、専門家に依頼してグループで観察会を催してみるのもいいかもしれません。

冒頭に紹介した調査結果の中には、自然体験、生活体験、お手伝いが豊富な小中学生ほど、道徳心・正義感が強い、という分析結果が示されています。自然体験は難しいものでなく、その気になればすぐにでも手軽にできます。それほど経済的な負担もありません。豊かな感性を持った未来の若者、自然を愛で、はぐくむをそなえた若者を育てたいものです。

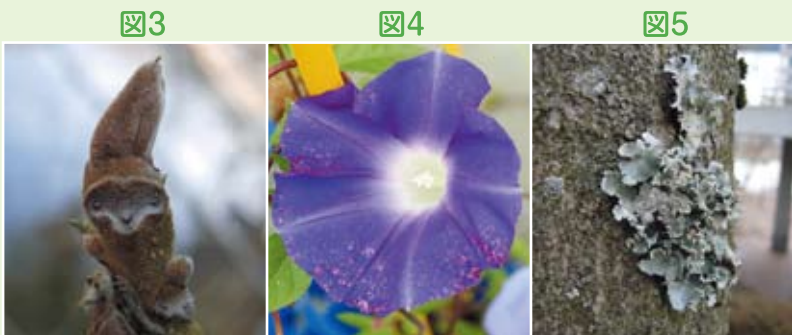


図3 オニグルミの冬芽と葉痕
図4 酸性雨にあたったアサガオの花「ほくせつの生き物」HPより転載
図5 カエデの樹皮上のウメノキゴケ

●お話

倉盛 美穂子
さん



情報化社会における子どもの心の発達

急速に進化し複雑化するメディア環境の中では、メディアを適正かつ有効に活用できる能力を、親も子も、常に時代の変化に対応して磨く必要があります。情報化社会の良い面を最大限利用できる土台づくりについて、鈴峯女子短期大学准教授の倉盛美穂子さんに聞きました。

1 はじめに

私たちのまわりには、テレビ、インターネット、携帯電話など様々な情報機器があふれています。こうした情報機器の普及は、私たちの生活を豊かにするとともに、ライフスタイルや企業活動の形態など、社会構造のあらゆる側面に大きな影響を及ぼしています。

一般的に、「情報」が、物質やエネルギーといった実体的な物以上の資源とみなされるようになり、私たちは「物」よりも「情報」の生産・収集・伝達・処理に重要な価値をおくようになっていきます。このような情報化社会の到来は、子どもたちが育つ環境や子どもたち自身の育ちにも大きな影響をもたらしているといわれています。

本稿では、情報化社会での子どもの心の発達に関する近年の調査結果を報告しながら、そこから、こうした時代における教育のあり方を考えていきたいと思います。

2 メディアと子どもの発達との関連

近年は、テレビやインターネット、ゲーム機器、携帯電話など、自分から動かなくても楽しめる受動的な娯楽があふれています。そして、乳幼児期、児童期、青年期のどの発達段階においても、身体を使う「外遊び」よりも「室内遊び」の時間が長く、特に「テレビ・DVD」「テレビゲームや携帯型ゲーム」などの情報やメディアに依拠した遊びの時間が長くなっ

ています。メディアに触れないで生活するとはもはや難しいと言えるでしょう。そこではじめに、テレビ視聴と子どもの発達との関連性をネガティブな面とポジティブな面にわけて考えようと思います。

1) テレビ視聴による悪影響への懸念

懸念されている点は、まず、メディア接触時間の長時間化による影響です。近年の子どものテレビ・ビデオ視聴時間を調べた調査報告によると、乳幼児は1日に約2時間30分から約3時間、小学生、中学生、高校生は1日に約2時間から約2時間30分をテレビ・ビデオ視聴に費やしていることが明らかになっています。24時間から睡眠や入浴などの必要行動時間を引くと、乳幼児の家庭での自由時間は、0歳から3歳で6時間、4歳から6歳で4.5時間となり、その約半分をテレビ・

PROFILE

【くらもり みほこ】

鈴峯女子短期大学 准教授

専門分野:臨床発達心理学、教育心理学

キーワード:精神保健、保育、人間関係、家族援助論

ビデオ視聴に費やしていることが伺えます。長時間視聴は、他の生活時間を減少させ、運動量の減少による肥満などの心身の健康問題、親子のコミュニケーションの減少や仲間同士での遊び時間の減少による言語や社会性への影響が心配されています。また、暇なときはついテレビのスイッチをいれてしまい、孤独や沈黙と対峙(たいじ)する経験も少なくなっているのではないかと指摘もあります。

テレビ・DVDの内容やストーリー(特に暴力場面)への接触頻度の高さが、後々の子どもの攻撃性に関連するのではないかと危惧されることも少なくありません。この点については、幼児が好む場面は、悪の目的で使用された暴力(怪獣による破壊行為など)より、善の目的で使われる暴力(怪獣を倒すヒーローの暴力)場面であるとの報告もあり、長期的な子どもの永続的な行動特性(例えば、衝動性、反社会性)に与える影響については、方法的な困難さから明らかにしていないというのが実情です。残酷な場面の長時間視聴が、暴力行動の増加につながるといった単純なものではなく、「この世の中は不条理で冷たいものだ」という世界観を子どもが身につけてしまうのではないかともいわれています。



以上に加え、遊びなどの直接体験の減少、視聴覚優先の間接体験の増加、さらに一方的に流される情報の暴露に伴い、対人関係や身体的交互性の獲得への影響も指摘されています。特に、1990年代後半、アメリカで言葉の発達や表情が乏しく、親と視線を合わせないといった社会性に遅れがあつて受診する幼児の中に、テレビの長時間視聴を止めるとその遅れが改善する一群がいるという調査報告がありました。この報告をきっかけに、1999年にアメリカ小児科学会が、2004年に日本小児科医学会が、「2歳までのテレビ・ビデオ視聴はなるべく控えよう」「乳幼児がテレビ画面の前に一人で長時間座ることはなるべく避けよう」との提言を



しています。

2) テレビ視聴の有用性・可能性

我々は、多くの知識や娯楽をテレビをはじめとするメディアを通じて入手しています。テレビは、生活には不可欠なものとなっているにもかかわらず、悪影響論は根強いといえるでしょう。テレビ視聴の有用性・可能性について考えてみるとまずは、子どもの年齢にかかわらず、視聴した情報をきっかけに経験を広げることができたり、その情報をもとに友達との遊びを展開させていくことができる点があげられます。

さらに、家族「ミニコミュニケーション」での会話の素材や共有の場となることがあげられます。児童期以降の子どもたちであれば、視聴した情報を自分のものとして獲得することも多くなります。例えば、貧困や戦争など世界の子どもたちが置かれている社会の現実を知ったり、友達によるいじめや親からの虐待といった心のケアが必要な問題アプローチへのヒントを得る情報源ともなります。さらに、良質な教育番組や学校現場へのデジタル教材の普及は、いつでも知りたい時に、自分の力に合わせて学ぶことができたり、分かりやすく自分の方法で学ぶことを可能にしており、知識の獲得や学習課題に対する興味・関心の喚起につながっていると言えるでしょう。

近年、テレビは見るだけのものから、視聴者がTVに働きかけを行うことができる双方向性をもつものとなっています。そうした時代に育つ子どもたちと、それ以前の世代の行動や考え方は自然と異なってきますが、そのことが新たな文化を創り出すことにもつながっていくといえます。

3) ゲームやインターネットの

メディアについて

子どもが、携帯電話のメールやインターネッ

ト、携帯型ゲームを利用する機会は、近年急激に増加しています。携帯電話やゲーム機から、いとも簡単に見ず知らずの人とつながりをもつてしまったり、有害・違法な情報を手にいれてしまったりするので、誰もがトラブルにまきこまれる可能性があります。個人のブログやツイッターは、いじめにつながることもあり、携帯電話メールやゲームは、利用の仕方を変える必要性が高いメディアになっています。

携帯ゲームの登場は、昔なら子どもたちが駆け回って遊んでいるはずの野外でも、一人一台携帯ゲーム機を持つてその画面に没頭したり、友達との携帯ゲーム機と通信をしたり、もしくは、ゲームをもっていない子どもは友達とのゲームの展開をみたりといった遊び方の変化をもたらしています。このような遊びの変化は、幼児期・児童期における同年齢・異年齢集団での遊び体験の希薄化、子どもの遊び文化の衰退、身体感覚を伴った体験の減少を生み出していると言えるでしょう。一方、個々がそれぞれの画面を使って一緒にゲームをするオンラインゲームの登場は、世界中どこにいても同じゲームを共有できるようになり、新しい遊び方を生んだともいえます。

3 情報化社会において 子どもたちへの関わりを どのように考えるのか？

メディア環境は刻々と進化しています。その中で大人や子どもは「デメリット」と「メリット」の両面のバランスをとりながら、メディアを適正かつ有効に活用できる能力（メディアリテラシー）を身につける必要があります。特に大人は、子どもが健全なメディア習慣を身につけることができるように、メディアとの関わり方のお手本となることが理想ですが、正直簡単なことではないかもしれません。

では、「デメリット」と「メリット」のバランスをとりながらメディアリテラシーを身につけていくには具体的にどのようなステップがいいのでしょうか。例えば、見ないこと、しないことで、感じたり見つけたりできる経験へつながることを目的とした「ノーテレビ、ノーゲームデー」が自治体や学校単位（もちろん家族単位でも）で実施されています。ただ、テレビ、ゲームの方が楽しいと再認識させるような結果であれば、その後の行動は変わりません。自分が主人公に

なつてメディアを使いこなす力がつくためには、まずは、テレビは見たい番組だけ見て、見ない時には消すといったことを実行できるようになることが必要かもしれません。

今後メディア環境が年々進化するのに伴い、メディア環境との関わり方やメディア環境への考え方は、変わっていくでしょう。例えば、近年、複数のメディアによる商品やサービスの広告を行うメディア・ミックス戦略が、大人のみならず子どもも消費の対象として展開されており、大人はそうした状況を意識しなければなりません。また、近年の育児負担が過重となっている子育て環境においては、テレビやビデオに子守り機能を期待するといった新たな問題も生じており、これまでにはない新たな視点での検討も必要です。

進化するメディア環境は、利便性や効率性が増した反面、情報の氾濫、価値観の多様化など、私たちの周りの環境をますます複雑化させています。このような複雑な環境下では、メディアを適正かつ有効に活用できる能力（メディアリテラシー）は、一自身につければ大丈夫という能力ではなく、親も子も、常に時代の変化に対応して、磨いていく必要があります。「筋縄ではいきませんが、情報化社会の良い面を最大限利用できる土台づくりをするのが、子ども時代なのかもしれません。」



上村

●お話
崇
さん



情報社会のモラルー

プライバシー保護の観点から

子どもたちはインターネットが普及した社会のなかで生を受け、成長しています。しかし、便利なインターネットには危険な側面もあり、トラブルに巻き込まれることも多いようです。子どもとインターネット、その利用上のルールなどについて県立広島大学経営情報学部非常勤講師の上村崇さんに聞きました。

はじめに

現代は情報社会といわれています。総務省の調査によると平成21年にインターネットの利用者は9408万人に達し、人口普及率は78%になりました。(総務省、平成21年『情報通信白書』による)

パソコンだけではなく携帯電話からインターネットに接続することも可能となり、手軽にインターネットを楽しむことができるようになってきました。最近ではTVゲーム機からインターネットに接続する人も増加しています。(総務省、平成21年『情報通信白書』図1を参照)

インターネットは情報を得るだけではなく、情報を発信することも比較的簡単にできるメディアです。近年ではブログやツイッターの利用も広まっています。ブログやツイッターを利用して自分の考えを発信したり、日常世界では出逢うことのできない人々と交流している人も多いでしょう。このようにインターネットは私たちの世界を広げてくれますが、思わぬトラブルに遭遇する危険性もあります。

総務省の『情報通信白書』(表1を参照)

では、インターネットを利用している70%以上の人々が「個人情報保護について不安がある」と答えています。インターネットの特徴を正しく理解したうえで、安全に利用することが情報社会で生活していくうえでは必要になります。

インターネット利用の光と影

インターネットの特徴について長所と短所を明確にしながら4つにまとめてみました。

特徴1 情報の加工・編集・複写・検索・保存が簡単

デジタル情報は、情報を加工したり複写したり、検索、保存することが紙の情報に比べて簡単にできます。このことにより、効率よくデータ管理ができるようになりました。しかしその反面、大切な情報が目に見えないところで書き換えられたり、複写されたりする危険性もできています。情報の複写が簡単にできることで、個人情報が流出する危険性も増します。

PROFILE

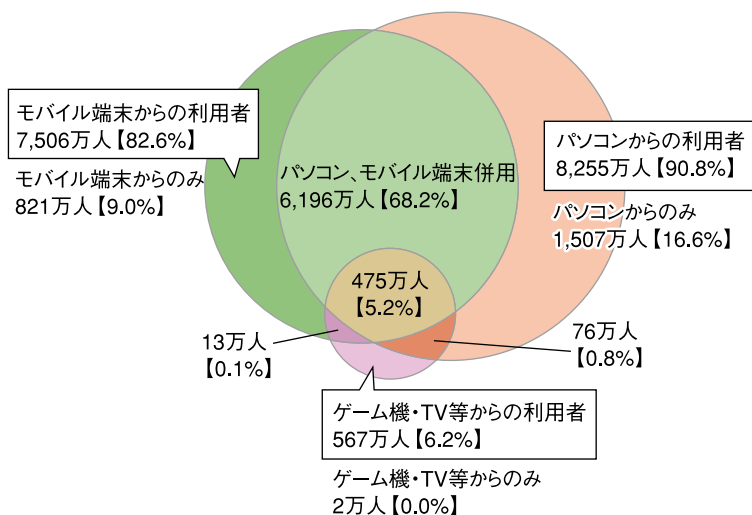
【うえむら たかし】

県立広島大学経営情報学部 非常勤講師

専門分野:倫理学

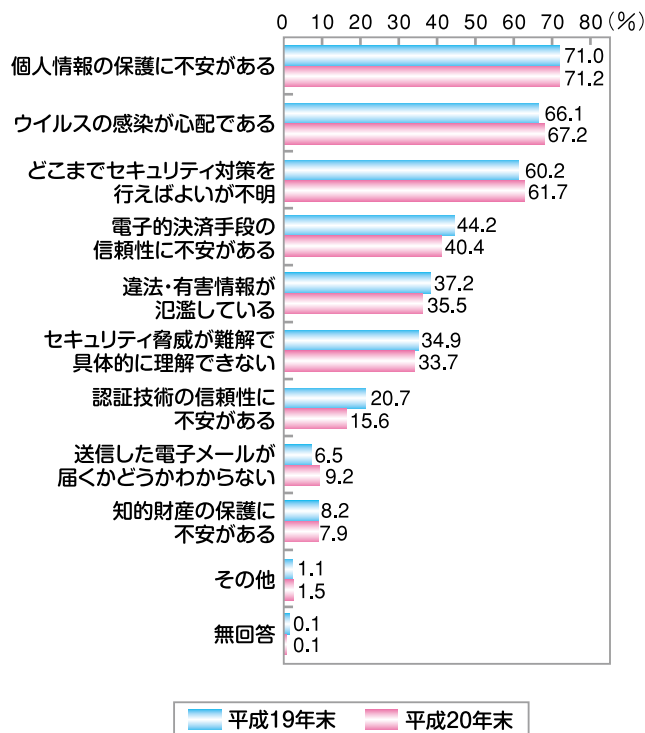
キーワード:情報化社会のモラル、情報化社会の安全教育

図1 国民の8割強がモバイル端末からインターネットを利用



※モバイル端末:携帯電話、PHS及び携帯情報端末 (PDA) を指す

表1



特徴2 情報を素早く広域に伝送できる

インターネットを介して、大量の情報を一瞬に世界中に送信することが可能になりました。しかしその反面、漏洩(ろうし)した個人情報ネットワーク上をどこまでも拡散したり、世界中にウィルスをまき散らす危険性も増加します。

特徴3 時間と場所の制約がなくなる

時間や場所に制約されることなく、インターネットを利用して仕事や趣味をおこなうことができるようになりました。しかしその反面、顔を合わせることもないネットワーク上のやりとりでは、なりすまじや詐欺といった犯罪、コミュニケーションの行き違いが発生する危険性も増加します。

特徴4 誰でも情報発信者になれる

ホームページやブログ、ツイッターやメールを利用して、誰でも情報を発信することができます。しかしその反面、プライバシーの侵害、名誉毀損、差別的助長などの人権侵害や、社会的公正を損なう事件が発生する危険性も増加します。

日常のモラルと情報のモラル

子どもがインターネットを安全に利用するためには、インターネットの4つの特徴を理解することが必要になります。日常のモラルと対比しながらそのことを説明しましょう。

日常のモラルとして代表的なものは、「人の喜ぶことをしましょう」、「人の嫌がることはしないようにしましょう」というものです。私たちは一人で生きているわけではなく、人との関わりの中で生きています。「人の喜ぶことをする」、「人の嫌がることをしない」というモラルは人間関係を円滑にいくために大変重要なものです。嫌がることを言つて人を傷つけることが「いけないことである」ことは、子どもも日常生活の経験から理解していることでしょう。

しかし、インターネットのコミュニケーションでは、他人のために「よかれ」と思つてとつた行動が、自分や他人を傷つけて、自分や他人の安全性を脅かす取り返しのつかない行動になる危険性があるのです。個人情報情報の流出に関する事例をとりあげながら、情報のモラルの特徴を説明しましょう。

ケーススタディー 個人情報の流出

平成21年の『情報通信白書』でも指摘されていたように、インターネットを利用するうえで個人情報流出することによる不安を抱いている人は多いようです。個人情報の流出はプライバシーを保護するうえで避けなくてはなりません。ここでは、子どもたちのインターネットの利用で起こったトラブルのなかから典型的な事例☆を二つとりあげて分析していきましょう。

まず、事例1についてお話しします。花子

事例1 知らず知らずに加害者に!!

中学校三年生の花子さんと好子さんはとても仲良しです。花子さんと好子さんは、お互いに※プロフィールを作成しています。花子さんと好子さんのプロフィールにはつぎのように書かれていました。

花子さんのプロフィール

性別／女子

学校／中学三年生。

学校名はヒミツ

好子さんのプロフィール

性別／女子

学校／「はぐくむ中学校」の

三年生だよ!!

同級生の花子さんとは

学校でも大の仲良し!!

※自分のプロフィールのページを作成できるインターネットサービスのことで、携帯電話を利用して女子高生を中心に活用されています。生年月日や性別、血液型から趣味まで多数の項目に記入して（画像の添付も可能）、自分のプロフィールを作成。アドレスを伝えることでプロフィールを作成している他の利用者と情報交換することができます。「足跡」とよばれるシステムを利用することで、プロフィール利用者の友達がどんな人か調べることも可能です。

さんのプロフィールと好子さんのプロフィールのどこに問題があるのでしょうか。花子さんのプロフィールには「学校名はヒミツ」と書かれているのに対して、好子さんのプロフィールには「はぐくむ中学校」の三年生で、好子さんと同級生であるという情報が書かれています。インターネットの特徴1に示したように、インターネット上のデジタル情報は検索することが簡単です。花子さんの情報は花子さんのプロフィールだけではなく、好子さんのプロフィールにも記載されています。花子さんの情報を検索することで、花子さ

んの「知られたくないプライベートな情報」はぐくむ中学校在学中」が他の人に知られてしまうことになるのです。

もちろん好子さんは、「花子さんのプライバシーを暴いてやろう」という悪意からプロフィールに花子さんの情報を記載したわけではないでしょう。むしろ、みんなに花子さんとどれだけ仲が良いのか知って欲し

事例2

知らず知らずに被害者に!!

もも子さんは、太郎さんと三年間つき合っています。二人のつき合っている思い出のために太郎さんの携帯電話で二人の写真をたくさん撮りました。進路の違いなどもあり、二人は四年目に別れてしまいました。

ところが、もも子さんと別れなかった太郎くんは嫌がらせのために、不特定多数の人にもも子さんの写真をインターネット上に載せて誹謗中傷の言葉を書き込むようになりました。

この事例が示しているのは、人間関係が変化すると所持している情報の意味も変化してしまうということです。携帯電話で写真を撮った時点では、もも子さんは写真を撮る

という思いの方が強かったのでしょうか。しかし、知らず知らずのうちに、好子さんは花子さんのプライバシーを侵害して個人情報流出させてしまうことになってしまつたのです。実際のトラブルは、花子さんに該当する女子学生の情報をプロフで収集していた男性が、その女子学生の出身校や生活圏を特定して実際に接触するというものでした。こうしたトラブルに巻き込まれないためにも**インターネットの特徴**(とりわけ1と4)を理解しておく必要があります。

ことに同意しています。むしろ、二人のために喜んで写真を撮っているのでしょうか。しかし、二人が別れてしまったことで、写真の情報は相手のプライバシーを暴き誹謗中傷するための道具になってしまったのです。

インターネットの特徴1に示されているように、デジタル情報は保存することや加工することが簡単にできます。また、**特徴2**に示したようにその情報は広範囲に伝送することが簡単にできます。さらに、一度ネットに出回った情報を回収することは原理的に不可能です。**特徴4**にも関わることで、親しい関係であったとしても、その関係性が変わることで、善意で提供した情報が悪意で利用される危険性があるのです。こうしたトラブルに巻き込まれないためにも、相手に自分の情報を提供する場合にはインターネットの特徴を理解しておくことが必要なのです。

二つの事例から明らかになる情報のモラルの特徴は、相手が喜ぶと思って行動するだけではなく、インターネット上で自分や相手の情報を守る意識が重要になってくるということです。子どもが情報社会で安全に生活するためには、自分や他人に危害が及ばないようにプライバシーを保護しなくては

ならないという情報のモラルを育成することが必要なのです。

まとめ—おとなが子どもにできること

現代の子どもはインターネットが普及した社会のなかで生を受け、成長しています。ひよつとすると、大人よりも子どものほうが上手に情報機器を使うことができるかもしれません。子どももインターネットが便利だけでなく危険な側面があることをよく知っています。しかし、インターネットが「コミュニケーションの道具であるからこそ」「友達のため」と思って不本意にトラブルを起こしてしまつたり、トラブルに巻き込まれてしまうことも多いのです。

子どもが安全にインターネットを利用するためには、インターネットの特徴を大人と子どもで共有しながら、パソコンや携帯電話の利用上のルールを一緒に話し合っていくことが必要でしょう。今回は個人情報流出という観点から二つの事例を取り上げました。子どもとインターネットの利用上のルールを考えるうえで、こうした具体的な事例はよい材料になるでしょう。

ちよいサポ

“ちよいサポ”は、ちよつとしたサポーターのことです。大学生のお兄さん、お姉さんの視点で子どもたちの健全育成のサポートをしてみようというのが、ちよいサポのねらいです。

青少年育成力レッジ

「市民セミナー」の紹介

青少年育成力レッジ

「市民セミナー」

～お友達と遊ぼう～



県立広島大学
保健福祉学部
作業療法学科
土田 玲子教授に
聞きました

青少年育成力レッジは、平成19年度に青少年育成広島県民会議と県立広島大学とが結んだ包括協定から生まれた事業です。同大学保健福祉学部作業療法学科・土田玲子教授に詳しく聞きました。

市民セミナーの目的は

体を使った遊びを通して「ちよつと気になる子」を地域で支えるための企画「お遊びキャラバン隊」を行ったのが

始まりです。少子化が言われる中で「ちよつと

気になる子」の数は増えていますがその原因は単二ではありません。例えば、少子化で一人の子どもへの要求度が高くなったり、目が届きすぎることにによる過保護・過干渉、自然の中でのびのび過ごす機会や自由に遊ぶ時間の減少など、子どもの健全な発達を阻害する要因が増えてきています。これに加え、環境汚染や核家族化など、子どもを育む環境も大きく変化していることも影響していると考えられます。

また、子ども達の「気になる」ところも一人ひとり違います。このような子ども達を支援する専門機関もまだ少なく、この子たちの発達を地域で支える体制はまだ整っていません。保護者だけではなく、周りの大人達もこのような状況を十分理解しながら子どもに接するだけでも子どもたちの発達は随分違ってきます。そこでこのような「ちよつと気になる子」を地域で支える応援をするために、毎年県内2箇所で開催しています。近隣の作業療法士や将来この領域で仕事を希望する学生達もサポーターとして参加しています。

一石五鳥プログラムとは

その意味でこの事業は一石五鳥のプログラムと言事もできます。

(その1) 子どもたちに接する保育士や学校の先生達も応援団として参加してくださるので地域の理解者を増やすことができます。

(その2) 大学生や地域のセラピストも参加することで支援方法の学びの場を提供することができます。

(その3) 子どもへの接し方を保護者や学校の先生方と共有する場を提供することができます。

(その4) このような活動を共にすることで地域の親の会など、横の連携を広げることができます。

(その5) 最終的にいろいろなかたちで人と人がつながることで将来の地域での発達支援の拠点作りに貢献できればと思っています。

というところで、この活動はおいしいところを欲張ってたくさん意図しています。

内容は

子どもの良いところをのびのび育て、将来困るだらうと思えるところをさりげなく支えます。そのために個々の子どもにあった遊びのプログラムを提供します。このような遊びの中から日々見られにくい子どもの力や笑顔を先生や保護者の方々に見てもらいます。子どもを見るとき、「苦手もあるけど、いいところもいっぱいあるね」という視点を持つことが



で子どもが生き生きと育ちやすくなります。

地域でこのような活動の中核となる「場所」「人」ができると、取り組みが定着しやすいので、それぞれの地域でこのような活動をまねしてやってくださるようになるというのと願っています。また、地域で保護者同士の連携もできたらと思っています。

地域の方たちへの啓発を進めながら、これらの願いの実現にむけて今後も取り組んでいきたいと思っています。

写真は、因島で就学前の子どもたちを対象に、「お友達と遊ぼう」を開催したときのものです。継続的に開催することで地域に変化が出てきます。



青少年育成カレッジ
「市民セミナー」
の感想

お遊び会くお友達と遊ぼうくに
サポーターとして参加



報告者
峯浦 早帆さん
県立広島大学保健福祉学部
作業療法学科4年

今回のお遊び会に参加して、私が一番学んだのは地域のつながりの大切さです。初めての参加で、二組の子どもの遊びを応援したのですが、以前から子どもたちに関わっている学校や療育の先生方が、

活動前に遊びの支援の仕方をアドバイスしてくださったので、子どもに合わせて難易度やルールを変更することができ、子どもたちに最後まで楽しんで活動に参加してもらうことができました。保護者の方ともお話をさせていただき、この活動が学校や支援機関など地域のつながりを深めていけるきっかけにもなっていると思いました。これからも今回のような機会を広島の様々な地域で設けていけたらいいと思いました。



報告者
西原 瞳さん
県立広島大学保健福祉学部
作業療法学科4年

初めてお遊び会に参加しましたが、子どもたちや保護者の方、作業療法士、学校の先生、保育士の方など、多くの方々と

関わることができ、貴重な経験になりました。いろいろな職種の方が参加されていたので、子どもたちと遊ぶ際に他の先生方の関わり方も見ることができ、勉強になりました。また、いろいろな遊具を設置したので、子どもたちの様々な姿を見ることができ、子どもたちとたくさん遊ぶことができてとても楽しかったです。



報告者
梅田 真菜美さん
県立広島大学保健福祉学部
作業療法学科4年

今回のお遊び会は普段友達とあまり遊べていない子どもたちを対象に、友達と楽しく遊ぶ機会を提供することを目的としたものでした。場所は公民館でしたが、座布団や段ボール

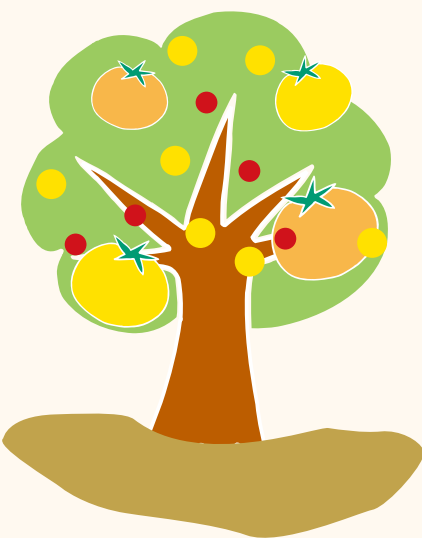
ルなどどこでも手に入る物を使って遊ぶ場を作りました。子どもたちはとても楽しそうに遊んでくれたので、このような経験が友達との遊びにつながればいいなと思いました。また今後も地域の方たちによって、こういった機会をつくることができるのではないかと感じました。今回この活動に参加したことで、活動をその場のみで終わらせられるのではなく、地域に根付くような関わりをすることが大切だと学びました。



報告者
藤家 愛子さん
県立広島大学保健福祉学部
作業療法学科4年

今回の活動に参加して、子どもたちが楽しく遊ぶことができる環境づくり、子どもが自分で遊びを考え、それを行動化した時に楽しかったと感じることができ

るような手伝い方など多くの学びがありました。自分を振り返ると、どうしたらこの子たちはもっと楽しめたのか、課題の提供方法、接し方はどうだったか、などあらゆる点でまだまだ半人前だなと感じました。私は来春から発達障害の子どもたちを支援する仕事に就く予定ですが、今回の反省を生かして、改めて子どもの可能性を引き出すプロになりたいと思いました。



はぐくむ Information

毎月17日

青少年の日

毎月第3日曜日

家庭の日

11月1日

ひろしま教育の日

会員加入のお願い

私たちがそうであったように子どもたちはやがて大人になっていきます。青少年が夢を持ち、健やかに成長し、自分が育った地域を愛し、社会を構成していくことは私たち全ての願いです。そのための活動を県民運動として取り組んでいます。

県民の皆様方に会員になっていただき、この活動へのご支援をお願いしております。活動の内容は、『はぐくむ』の中をご覧ください。

■賛助会員

会費／個人 年額1口 1,000円
団体 年額1口 10,000円

■正会員

会費／個人 年額1口 3,000円
団体 年額1口 5,000円

- 何口でも結構です。
- 機関紙「せとのあさ」、情報誌「はぐくむ」をお送りします。
- 会費の納入方法などは、事務局までお問い合わせください。

銀行
振込先

広島銀行県庁支店
口座番号／(普通) 233251
口座名義／(社) 青少年育成広島県民会議



広島県の青少年のマスコット
ゆっぴー

「ゆっぴー」は、
府中町の小学生が
太陽とライオンをモデルに、
“元気に明るく育つ
青少年”をイメージして
デザインしました。

社団法人 青少年育成広島県民会議とは…

青少年育成県民運動の推進母体として、昭和41年の設立以来、次代を担う青少年の健全な育成を図ることを目的にさまざまな事業を行ってきました。

昨今の複雑多様化した青少年をめぐる問題に、国、県、市町の行政や青少年団体など関係機関と連携し、県民総ぐるみの育成運動として取り組んでいます。あいさつ・声かけ運動、少年の主張、夢配達人プロジェクト事業、青少年育成カレッジなど幅広い内容です。平成20年の法改正に伴う申請手続きを済ませ、平成23年度には公益社団法人に移行します。

〈概要〉

設 立 昭和41年12月7日
法人格取得 平成2年10月21日
事業規模 28,176千円(平成22年度予算額)
育成基金 5億円(平成3年度設立)
会 長 上田宗岡(茶道上田宗箇流家元)

は し が き

この情報誌も4回目の発行となります。

いつもながら多くの方のご協力を得ての結果であり、感謝申し上げます。

社会の動向を見ていると、バブル経済のときのようなことはもう起こりそうもありません。

しっかりと地に足を着け、確かに生きる姿を実践を通して子どもたちに伝えてまいりましょう。

(社) 青少年育成広島県民会議

〒730-8511 広島市中区基町10-52
広島県民活動課内
TEL 082-513-2742
FAX 082-511-2173
<http://www.hiro-payd.or.jp>